

松山市
文化芸術振興計画
～市民全員が“まつやま文化人”～

挨拶

松山市は、日本最古の温泉といわれる道後温泉や松山城などの史跡や文化財があり、また、能楽や茶道、地域固有の伝統芸能が継承されるなど、独自の伝統文化が息づいています。さらに、近代俳句の祖正岡子規をはじめ多くの文人や俳人を輩出するとともに、明治の文豪夏目漱石の小説『坊っちゃん』の舞台になるなど、文学的土壌が豊かなまちです。

本市では、これらの俳句や文学で育まれた豊かな文学的土壌をいかして文化の振興や地域の活性化、まちのPRにつながる「ことばのちから」でのまちづくりに取り組み、平成26年度には文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）を受彰するなど全国的にも高く評価されています。



近年、文化芸術の持つ創造性は、観光・産業振興や福祉、まちづくりなどに横断的に活用され、活躍の範囲を大きく広げています。そこで本市では、文化芸術を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、文化施策を計画的に進めるため、新たに松山市文化芸術振興計画を策定しました。

本計画では、文化芸術を創作する人や演じる人はもちろん、観光資源として活用する人やまちづくりにいかす人など、松山の文化芸術に様々な形で関わる人を「まつやま文化人」とし、「市民全員が“まつやま文化人”」を将来ビジョンにしています。

今後も、文化芸術をいかして、潤い、魅力あふれるまちづくりに取り組み、松山市で暮らす人々が幸せを実感できるまちを、市民の皆様と一緒に創り上げていきたいと思っています。

結びに、本計画の策定に当たり、御尽力をいただきました松山市文化振興計画策定懇話会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をいただきました市民ワークショップメンバーの皆様、御協力いただきました全ての皆様に心からお礼を申し上げますとともに、今後も本計画が目指す、文化芸術の推進に御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成30年3月
松山市長 野志 克仁

目 次

1. 松山市文化芸術振興計画の策定目的	
（1） 計画の目的	4
（2） 検討する文化芸術の範囲	6
（3） 基本理念と将来ビジョン	7
（4） 計画期間	8
2. 計画の目標	
（1） 松山市民の文化芸術の現状と課題	9
（2） 国の動き	16
（3） 松山市の上位計画等との調整	20
（4） 設置条例のある本市の文化施設等との整合性	23
（5） 松山の文化を考えるワークショップ	24
（6） 計画の視点と目標	29
3. 目標を実現するための推進計画	
（1） 推進計画の考え方	31
（2） 推進計画	32
（3） 3つの戦略	42
4. 進捗管理	46
5. 各主体の役割	47
資料編	49

1. 松山市文化芸術振興計画の策定目的

(1) 計画の目的

① 松山市の文化芸術

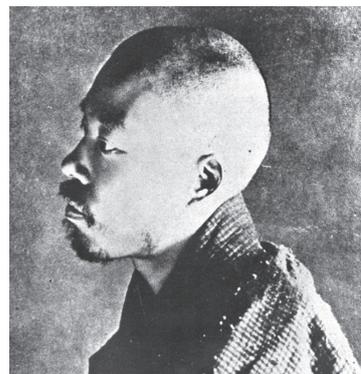
松山では古くから文化の醸成に力が入れられ、江戸時代から武家の式楽として奨励された能は、町方でも楽しまれてきました。また、藩主自ら俳諧をたしなみ、茶道頭を明治の廃藩置県まで迎え入れるなど、文化の礎を築きました。

そのような豊かな文化的土壌から、明治に入り正岡子規や高浜虚子、河東碧梧桐など多くの俳人が生まれました。

さらに松山市は、夏目漱石の小説『坊っちゃん』など、著名な小説との関わりも深いことから、これら文学的土壌を生かした様々な事業を展開しています。

このほかにも、アートや俳句をモチーフとした景観整備や、文化芸術を活用した観光振興を行うなど、文化芸術がまちづくりの大きな要素となっています。

一方、市民活動は、平成6年に松山市文化協会、平成22年に松山市文化・スポーツ振興財団が設立されるとともに、NPOによる文化芸術事業が進められるなど、各種団体等による様々な文化芸術活動が行われています。



正岡子規

(松山市立子規記念博物館所蔵)



夏目漱石

(松山市立子規記念博物館所蔵)

② 策定目的

松山市は、官民あげて文化芸術に力を注ぎ、俳句・小説をはじめとしたことば文化や、能楽・茶道などの伝統文化、さらには現代芸術に至るまで、多様な文化芸術を育んできました。

近年の社会情勢を見ると、経済のグローバル化や人口減少社会を迎え、画一的な大量生産による成長が限界に達しようとしています。人々のライフスタイルも、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が求められ、働き方の改革が進められています。

今、市民は心豊かな個人と社会の形成を求め始めています。それを支えるのが文化芸術であり、文化芸術が多様であれば、様々な価値観を持つ人々にとって魅力的な都市となります。

また、グローバル化の進展で市民は、松山城や道後温泉などの歴史的資産や、俳句・文学などのことば文化、能楽・茶道・地域固有の伝統芸能など、松山の特徴的な文化を誇りに思う人もいれば、他地域や海外の文化芸術に触れることで、新しいものに対する強い渴望感を抱く人もいます。

このように、近年、文化芸術を取り巻く環境は大きく変化し、文化芸術が持つ創造性は、地域振興や観光・産業振興等へ横断的に活用するという考え方が注目されるなど、その活躍の範囲を大きく広げています。

文化芸術基本法の第4条には、「地方公共団体は、文化芸術に関し、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」とあります。

松山市では、これまで文化芸術に関連した方針や施策を、「第6次松山市総合計画」や「松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などに基づいて策定してきましたが、近年の文化芸術を取り巻く環境の変化により迅速に対応し、文化施策を計画的に進めるため、新たに文化芸術振興計画を策定します。

(2) 検討する文化芸術の範囲

文化芸術は、最も広義の「文化」ととらえれば、人間の自然との関わりや、風土の中で生まれ育ち身に付けていく立ち居振る舞い、衣食住をはじめとする暮らしに生活様式など、およそ人間と人間の生活に関わる総体を意味します。

このため、計画の策定にあたっては、あらかじめ文化芸術の範囲を設定しておく必要があることから、松山市では、文化芸術基本法第8条から第14条までに列記されている文化芸術を本計画でもその範囲とします。

文化芸術基本法（抜粋）

（芸術の振興）

第八条 国は、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（以下略）

（メディア芸術の振興）

第九条 国は、映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術（以下略）

（伝統芸能の継承及び発展）

第十条 国は、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能（以下略）

（芸能の振興）

第十一条 国は、講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）

（以下略）

（生活文化の振興並びに国民娯楽及び出版物等の普及）

第十二条 国は、生活文化（茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化をいう。）の振興を図るとともに、国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽をいう。）並びに出版物及びレコード等（以下略）

（文化財等の保存及び活用）

第十三条 国は、有形及び無形の文化財並びにその保存技術（以下「文化財等」という。）の保存及び活用（以下略）

（地域における文化芸術の振興等）

第十四条 国は、各地域における文化芸術の振興及びこれを通じた地域の振興を図るため、各地域における文化芸術の公演、展示、芸術祭等への支援、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能（地域の人々によって行われる民俗的な芸能をいう。）（以下略）

※地域に偏りがあっても、市や県の文化財であれば基本法の規定の中であることから、当該計画で扱うこととします

(3) 基本理念と将来ビジョン

松山市は、文化芸術で市民の創造性や表現力を高め、心豊かで活力ある地域社会の形成を目指すとともに、市民の誇りと絆を深め、世界や未来へつなぎます。

そして文化芸術を創り、活用していくのは人であることから、文化芸術を創る人・演じる人・継承する人・鑑賞する人・保存する人・ボランティアで関わる人・流通させる人・支援する人・仕事とする人・観光や産業などのまちづくりに活かす人など、文化芸術について様々な分野や場面で関わる人を「まつやま文化人」とし、「市民全員が“まつやま文化人”」を将来ビジョンとします。

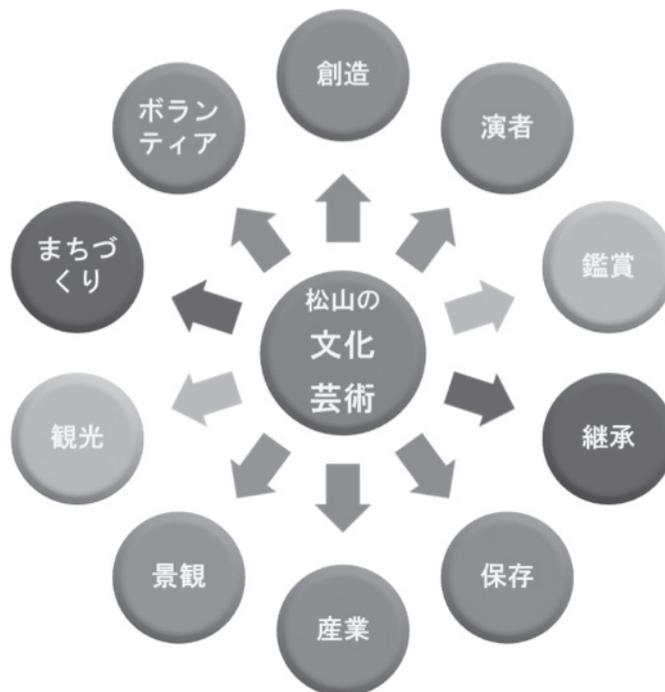
基本理念

- ・文化芸術で市民の創造性や表現力の向上を目指す
- ・文化芸術で心豊かで活力ある地域社会の形成を目指す
- ・文化芸術で市民の誇りと絆を深め、世界や未来へつなぐ

将来ビジョン

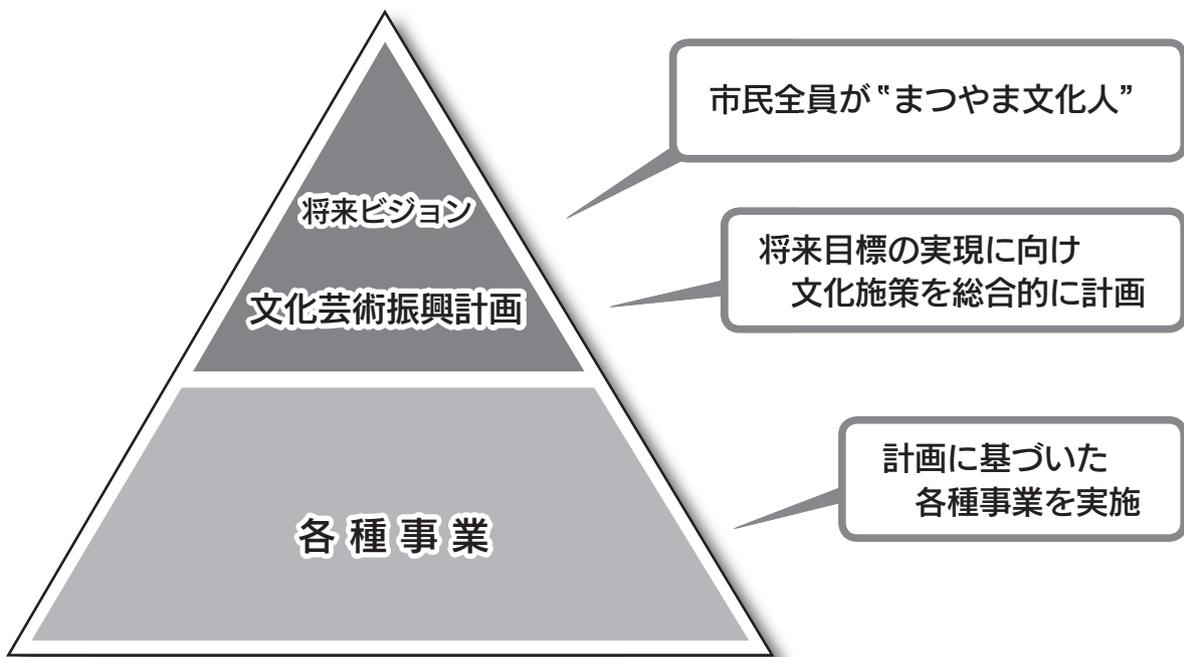
- ・市民全員が“まつやま文化人”

○まつやま文化人 = 松山の文化芸術に様々な分野や場面で関わる人
〈イメージ図〉



基本理念

文化芸術で市民の創造性や表現力の向上を目指します
文化芸術で心豊かで活力ある地域社会の形成を目指します
文化芸術で市民の誇りと絆を深め、世界や未来へつなぎます



(4) 計画期間

昨今の急速な社会経済情勢の変化を勘案し、計画期間は平成30年度～34年度の5年とします。

計画期間：5か年 平成30年度～34年度

本計画は、第6次松山市総合計画後期基本計画（計画期間平成30年度～34年度）と整合性を図ることとします。

平成35年度以降も5年間を基本として計画改訂を行います。

2. 計画の目標

(1) 松山市民の文化芸術の現状と課題

松山市民の文化芸術の現状と課題について、松山市文化・スポーツに関する市民アンケート及び松山市文化協会会員団体アンケート結果、鑑賞・参加・創造の状況及び、分野の状況から主なものをまとめました。

① 松山市文化・スポーツに関する市民アンケート及び松山市文化協会会員団体アンケート結果

※詳細は「資料編」に掲載

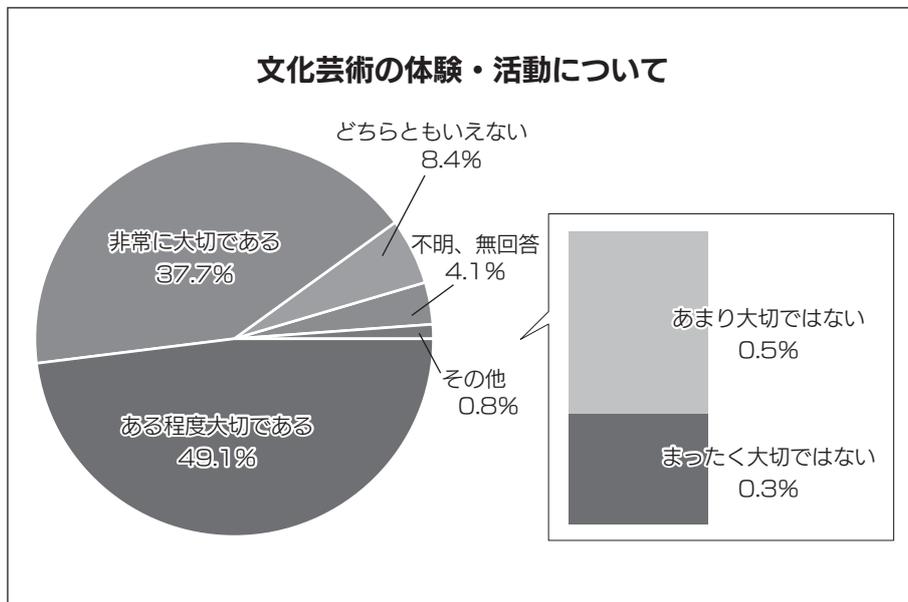
文化芸術基本法の分類		市民アンケート調査（複数回答）		松山市文化協会の 会員数
		市民が文化で 連想するもの	今後鑑賞・体験した い文化芸術活動	
芸術	文学	40.8%	7.6%	文化・文芸(21団体)
	音楽	クラシック系 33.2%	クラシック系 28.6%	音楽(48団体)
		ポピュラー系 11.9%	ポピュラー系 27.9%	
		日本の伝統音楽 33.0%	日本の伝統音楽 9.6%	
	美術	43.4%	27.7%	美術・工芸(24団体)
	写真			
	演劇	26.3%	24.7%	芸能 (39団体のうち10団体)
舞踊	舞踊(44団体)			
その他				
メディア芸術	映画	14.6%	18.5%	芸能 (39団体のうち2団体)
	漫画			
	アニメーション			
	コンピュータ芸術			
	その他			

伝統芸能	雅楽	29.6%	9.7%	芸能 (39団体のうち26団体)	
	能楽				
	文楽				
	歌舞伎				
	その他				35.2%
芸能	講談	10.8%	9.6%	芸能 (39団体のうち1団体)	
	落語				
	浪曲				
	漫談				
	漫才				
	歌唱				音楽(48団体)再掲
	その他				
生活文化・ 国民娯楽・ 出版物	生活文化	茶道	37.0%	16.0%	教養文化(15団体)
		華道			
		書道			
		その他			
	国民娯楽	囲碁	12.4%	3.7%	生活文化(18団体)
		将棋			
		その他			
	出版物 及び レコード	出版物			
		レコード等			
	文化財	有形文化財	47.3%	—	民族歴史自然科学 (9団体)
無形文化財					

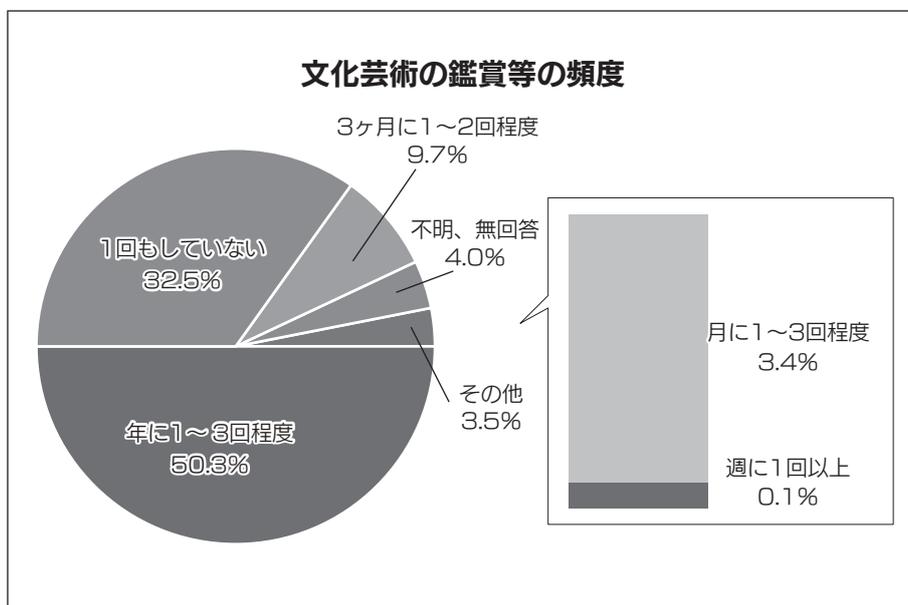
- ・能楽は著名な演者も多く、松山市民会館小ホールには常設の能舞台が整備されているにも関わらず、市民の能を含む伝統芸能への関心が高いとは言えません。
- ・その他、芸術や、メディア芸術、伝統芸能、芸能、生活文化等については、本市文化協会に会員団体が存在するなど、どの分野も活動がなされていますが、メディア芸術のうち、漫画やアニメーション、コンピュータ芸術については会員団体が存在していません。

② 鑑賞、参加、創造の状況について

・文化芸術の体験・活動について、約9割の方が大切だと回答しているものの、約3割超の方が鑑賞等を行っていません。

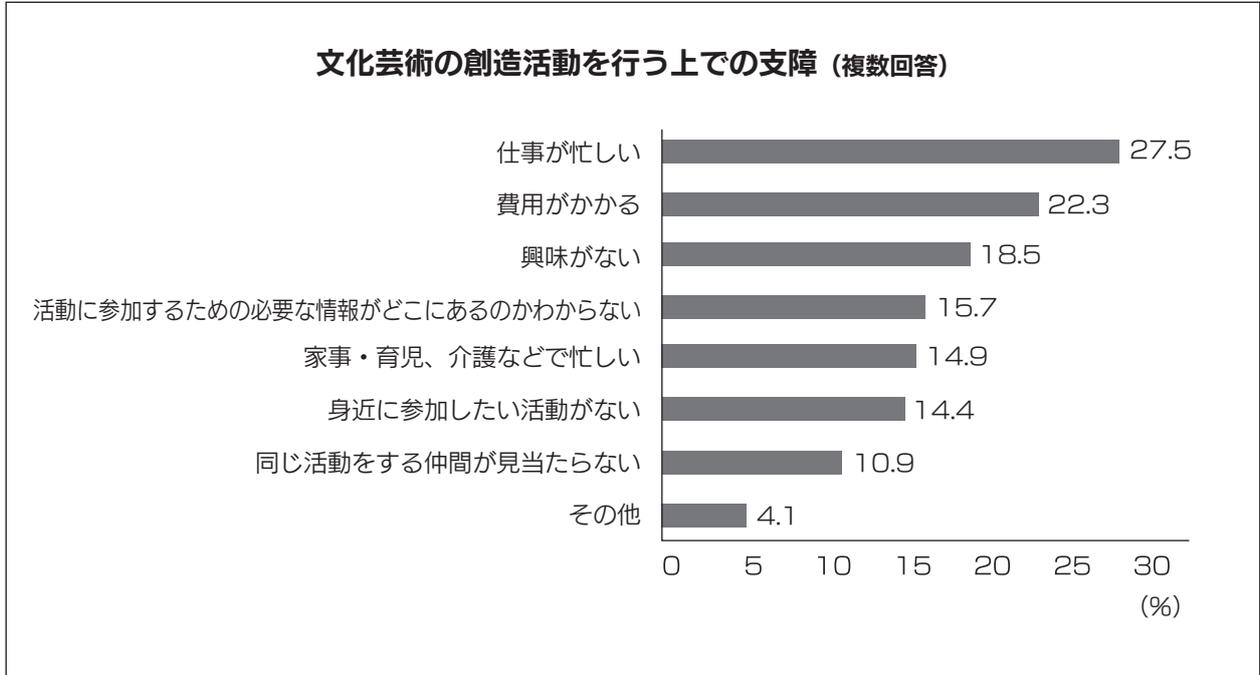


松山市文化・スポーツに関する市民アンケート

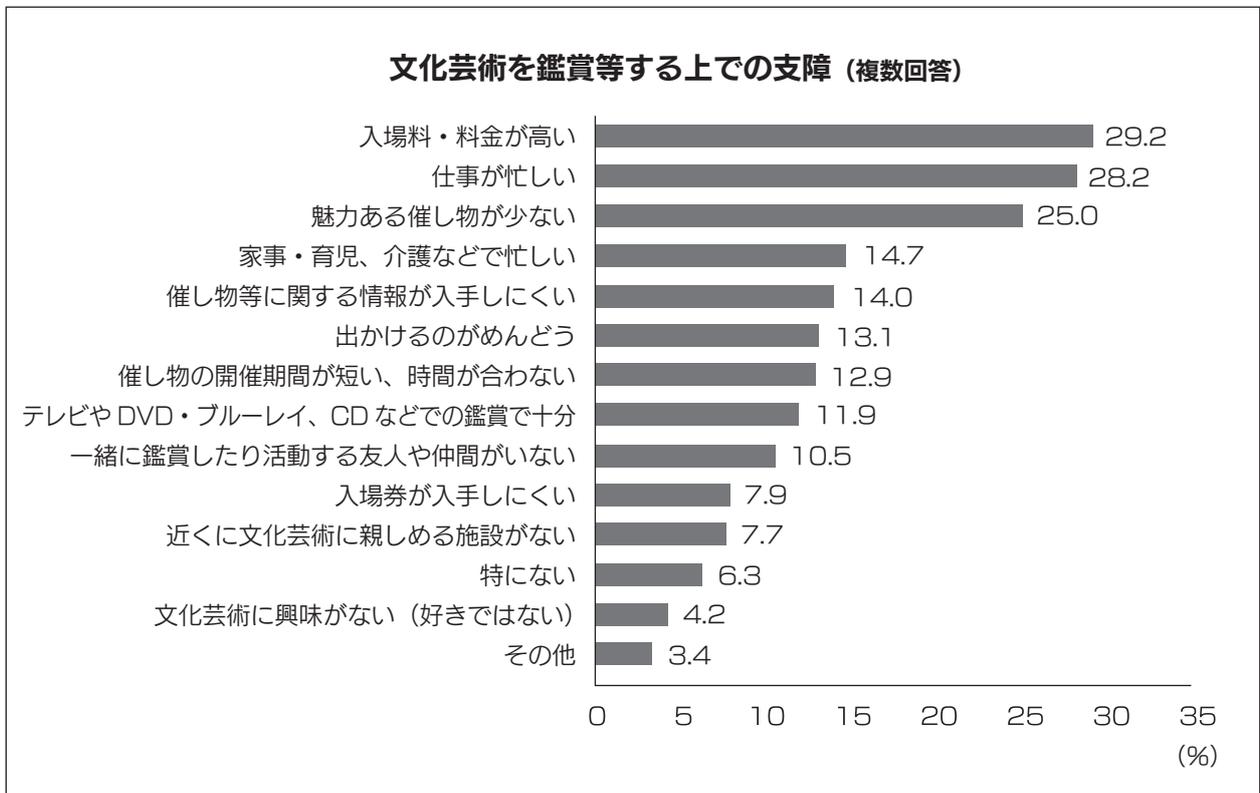


松山市文化・スポーツに関する市民アンケート

・文化芸術の創作や鑑賞について、家事・育児、介護などで忙しいなど物理的な問題、料金が高い・費用がかかるなどの経済的問題に加え、情報が得られないなどの課題があります。

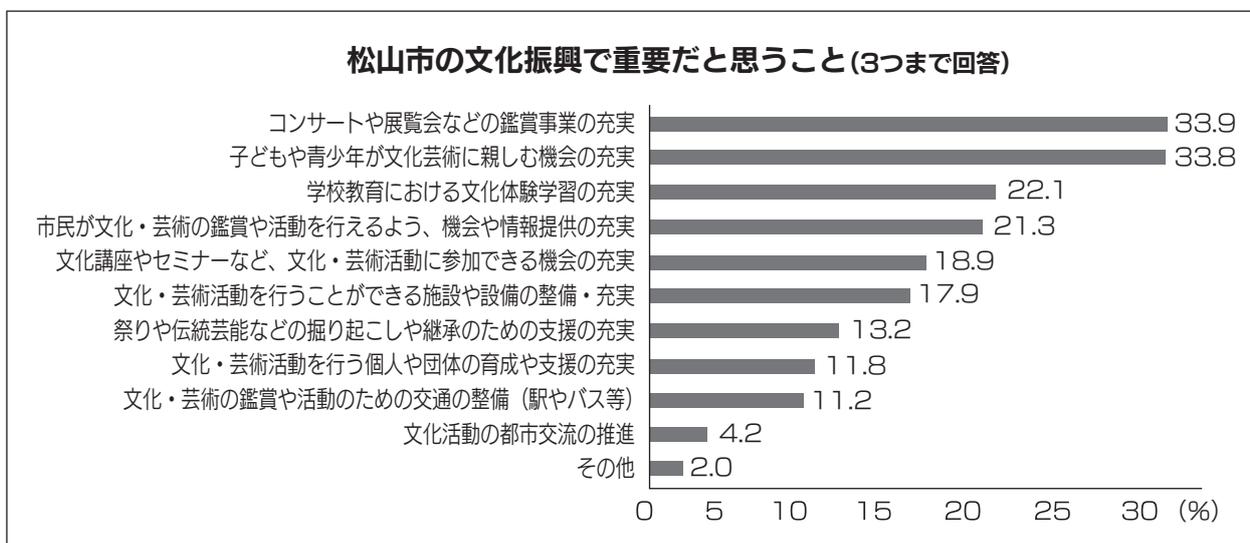


松山市文化・スポーツに関する市民アンケート



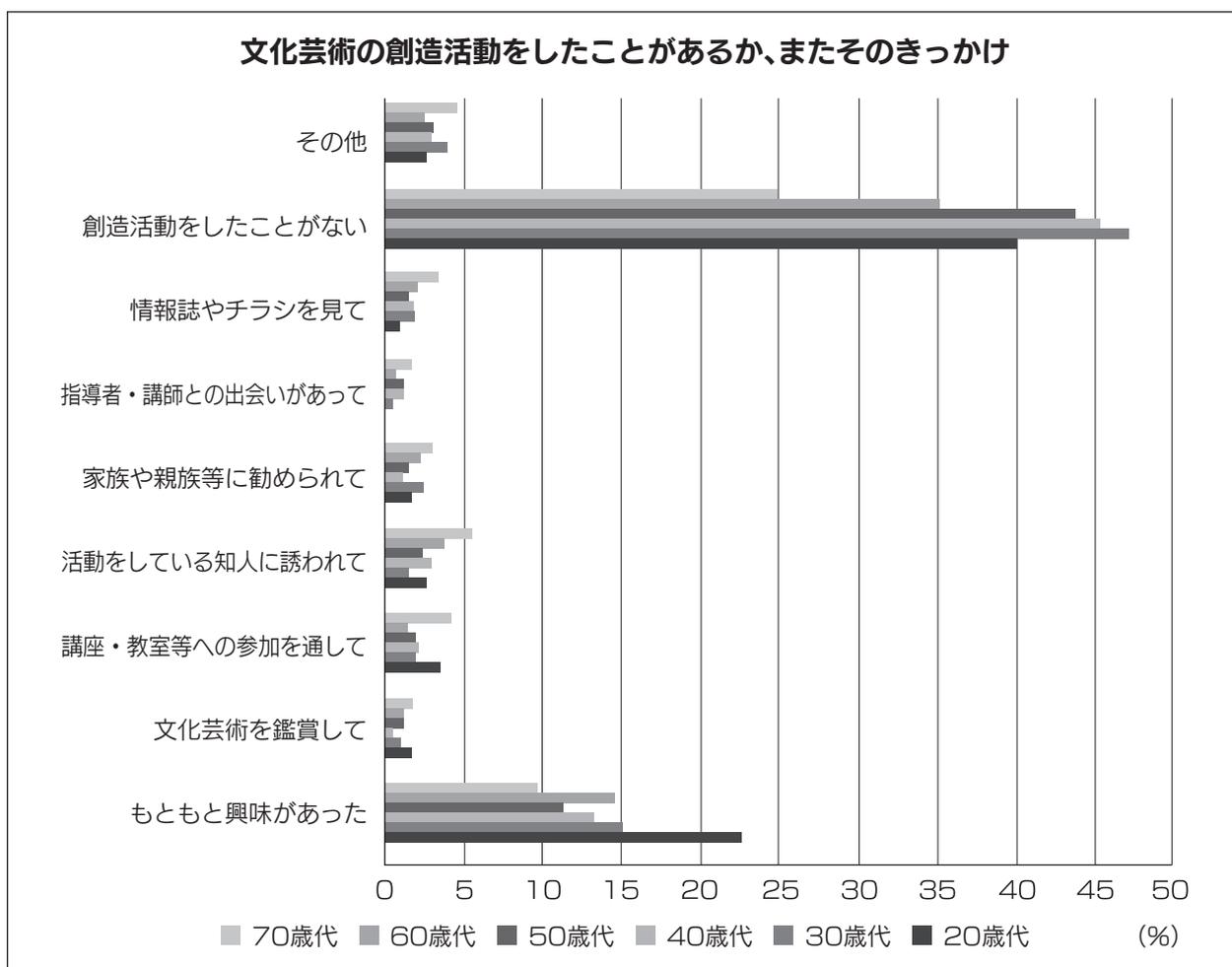
松山市文化・スポーツに関する市民アンケート

- ・市民は文化振興について、鑑賞機会の充実や子ども・青少年が文化芸術に親しむことが重要だと考えています。



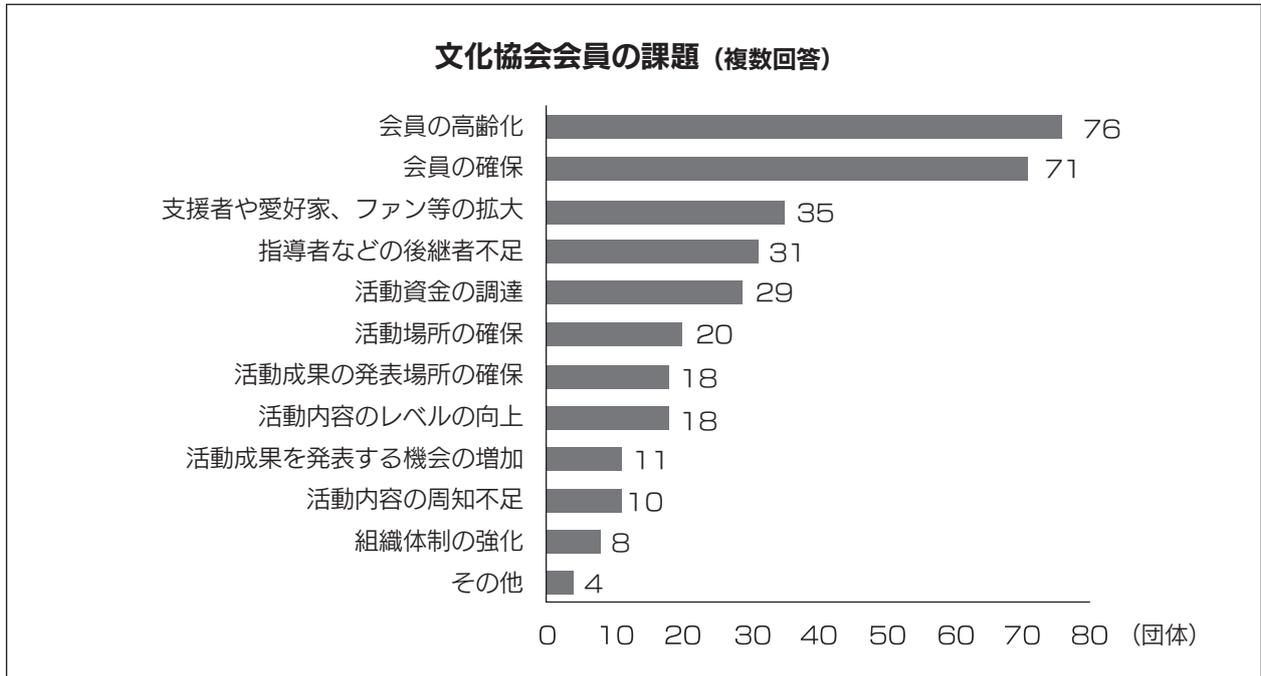
松山市文化・スポーツに関する市民アンケート

- ・市民は、20歳代の創作活動の割合が30歳代から50歳代に比べ高くなっています。



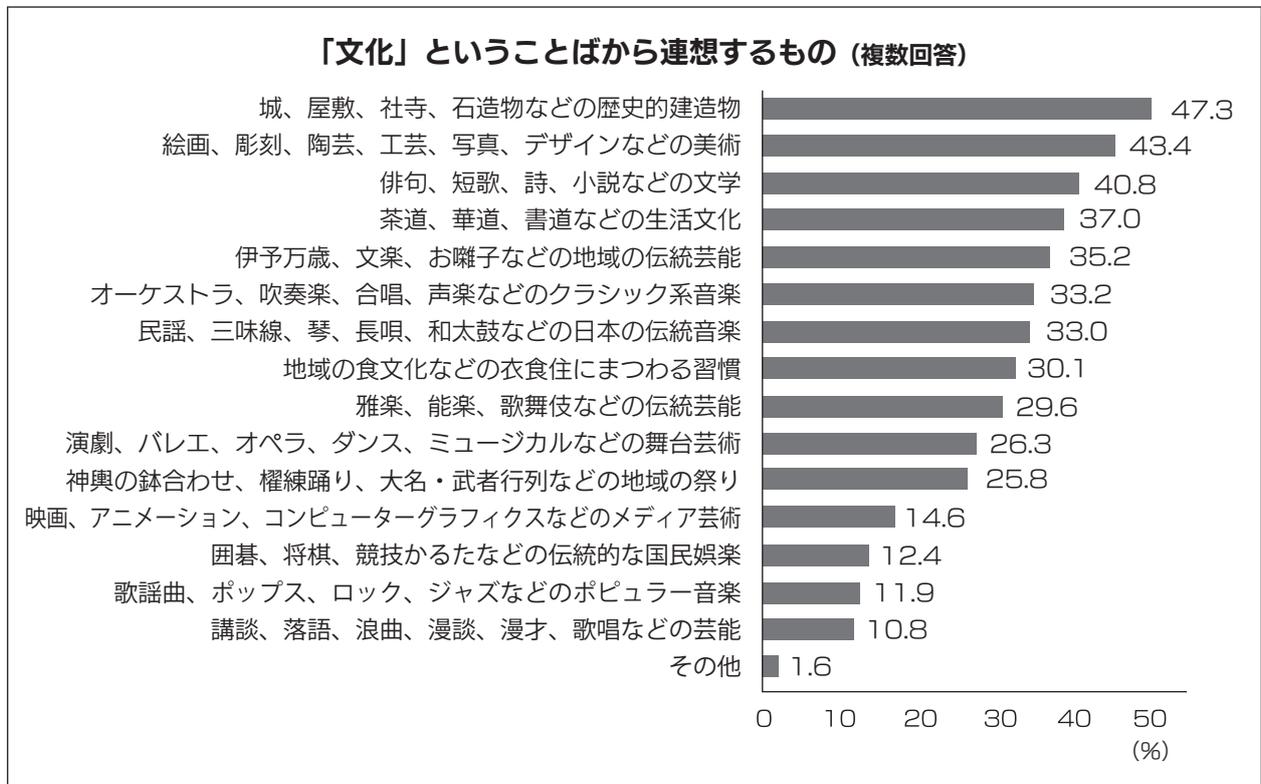
松山市文化・スポーツに関する市民アンケート

・文化協会会員は、会員の高齢化や会員団体の確保が課題だと考えています。



松山市文化協会会員団体アンケート

③ 分野別の状況について



松山市文化・スポーツに関する市民アンケート

- ・俳句や小説をはじめとした文学は、全国的にも著名な人材やゆかりの作品等が多く個性的です。また、国の世論調査と比較しても、市民が連想する割合が非常に高く、文学のまちを自分自身の拠りどころと感じています。
- ・文化ということばから、市民の約5割が松山城や道後温泉をはじめとした歴史的建造物について連想し、文化的シンボルと認識しています。



松山城



道後温泉

(2) 国の動き

文化芸術基本法や、それに基づく文化芸術に関する基本的な方針（第4次基本方針）など国の法律と整合を図りながら、本市の特性に応じた文化芸術の振興計画としました。

① 文化芸術基本法（平成29年6月23日）

本法律の基本理念では、文化芸術活動を行う者の自主性・創造性が尊重され、能力が発揮されるよう考慮する自由権的側面と、文化芸術を享受することが人々の生まれながらの権利であるとされ、年齢、障害の有無、経済的な状況、又は居住する地域に関わらず等しく文化芸術を鑑賞し、参加や創造することができる社会権的側面が位置付けられています。その他、多様な文化芸術の保護・発展、地域の人々の主体性や歴史、風土等特色を反映した発展と、世界に向けた発信等国際交流の推進などが掲げられています。



文化芸術基本法（抜粋）

（基本理念）

第二条 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術活動を行う者の自主性が十分に尊重されなければならない。

- 2 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術活動を行う者の創造性が十分に尊重されるとともに、その地位の向上が図られ、その能力が十分に発揮されるよう考慮されなければならない。
- 3 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。
- 4 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、我が国及び世界において文化芸術活動が活発に行われるような環境を醸成することを旨として文化芸術の発展が図られるよう考慮されなければならない。
- 5 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、多様な文化芸術の保護及び発展が図られなければならない。
- 6 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、地域の人々により主体的に文化芸術活動が行われるよう配慮するとともに、各地域の歴史、風土等を反映した特色ある文化芸術の発展が図られなければならない。
- 7 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、我が国の文化芸術が広く世界へ発信されるよう、文化芸術に係る国際的な交流及び貢献の推進が図られなければならない。
- 8 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、乳幼児、児童、生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性にかんがみ、学校等、文化芸術活動を行う団体（以下「文化芸術団体」という。）、家庭及び地域における活動の相互の連携が図られるよう配慮されなければならない。
- 9 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術活動を行う者その他広く国民の意見が反映されるよう十分配慮されなければならない。
- 10 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが重要であることにかんがみ、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない。

② 文化芸術に関する基本的な方針（第4次基本方針）

平成27年5月22日閣議決定

本指針では、文化芸術等創作活動について、あらゆる人々が参加・鑑賞できる機会を国や地方公共団体等様々な主体が提供するほか、東日本大震災からの復興、文化芸術関係の新たな雇用や産業が創出されていることが、目指す文化芸術立国の姿とされています。

文化芸術に関する基本的な方針（第4次基本方針）（抜粋）

＜我が国が目指す「文化芸術立国」の姿＞

- (1) 子供から高齢者まで、あらゆる人々が我が国の様々な場で、創作活動へ参加、鑑賞体験できる機会等を、国や地方公共団体はもとより、芸術家、文化芸術団体、NPO、企業等様々な民間主体が提供している。
- (2) 全国の地方公共団体、多くの文化芸術団体、文化施設、芸術家等の関係者により、世界に誇る日本各地の文化力を生かしながら、2020年東京大会を契機とする文化プログラムの全国展開等がなされている。
- (3) 日本全国津々浦々から、世界中に各地の文化芸術の魅力が発信されている。東日本大震災の被災地からは、力強く復興している姿を、地域の文化芸術の魅力と一体となって、国内外へ発信している。



③ 近年の潮流－創造都市・文化芸術創造都市－

近年、産業構造の転換により産業空洞化が深刻化した欧州で、文化芸術を活かした取組が進められ成功を収めています。そこで、国内でも文化芸術を都市の重要な基盤と考え、文化芸術の持つ創造力を産業や観光・まちづくり・福祉など様々な分野へ活用する動きが広がっています。文化庁では、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体を「文化芸術創造都市」と位置付け、文化庁長官表彰や国内ネットワークの構築を後押しするなどの支援を行っています。

産業構造の変化により都市の空洞化や荒廃が問題となる中、欧州などでは、文化芸術の持つ創造性を活かした産業振興や地域活性化の取組が、行政、芸術家や文化団体、企業、大学、住民などの連携のもとに進められてきました。こういった取組は「クリエイティブ・シティ」として国内外で注目されつつあります。ユネスコも、文化の多様性を保持するとともに、世界各地の文化産業が潜在的に有している可能性を都市間の戦略的連携により最大限に発揮させるための枠組みとして、2004年に「創造都市ネットワーク」事業を開始しました。

文化庁においても、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体を「文化芸術創造都市」と位置付け、文化庁長官表彰、国内ネットワークの構築を通じ支援しています。

(出典 文化庁 HP)

(3) 松山市の上位計画等との調整

本市は、平成24年度に第6次松山市総合計画、平成27年度に松山創生人口100年ビジョン先駆け戦略（松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略）を策定しており、本計画はこれら上位計画等との整合を図りました。

① 第6次松山市総合計画後期基本計画（平成30年2月策定）

文化芸術に関して、基本目標に小説『坂の上の雲』や「ことば」文化、歴史など地域資源を活かす方向が示されているほか、健全で豊かな心を育てるため、市民が文化芸術に触れる機会の充実と担い手の育成について記載されています。

第6次松山市総合計画後期基本計画（抜粋）

基本目標3 地域の魅力・活力があふれるまち【産業・交流】

政策2 都市全体の価値や魅力を向上する

施策1 選ばれる都市づくり

めざす姿 松山固有の資源や地域特性がまちづくりに生かされ、魅力的なまちが形成されています。（抜粋）

施策の方向性（1）小説『坂の上の雲』や「ことば」文化、地理的・歴史的条件など、魅力や個性あふれる資源、地域特性を活用したまちづくりを推進します。

施策2 観光産業の振興

めざす姿 市内外から訪れる多くの観光客が松山の魅力あふれる様々な地域資源を楽しみ、おもてなしの心にも触れていただくことで、松山がさらに好きになり何度も松山を観光する人が増えています。

施策の方向性（1）歴史や文化などの魅力ある豊富な地域資源にさらに磨きをかけ情報発信する（抜粋）

基本目標4 健全で豊かな心を育むまち【教育・文化】

政策4 松山市固有の文化芸術を守り育む

施策2 文化芸術の振興と活用

めざす姿 先人たちから受け継いだ豊かな文化的土壌を継承・活用し、松山ならではの「ことば」文化が広がる中で、多様な文化芸術活動が盛んに行われているとともに、様々な分野で文化芸術が活用されており、市民の誰もが文化や芸術に親しんでいます。

施策の方向性（1）市民が文化芸術に触れる機会を充実させ、引き続き「ことば」文化を推進するとともに、指定無形民俗文化財の保存伝承や担い手の育成を支援するほか、文化芸術活動の拠点となる施設の適正な管理・運営を行います。

(2) 文化芸術の新たな取り組みを支援するとともに、産業や福祉、まちづくりなど様々な分野へ文化芸術を活用することにより、地域の活性化を図ります。

② 松山創生人口 100 年ビジョン先駆け戦略（平成 30 年 3 月改訂）

（松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略）

人口減少対策については、人口減少問題を克服し、人口減少社会に適応することが必要であり、文化芸術の分野では、地域活性化に資する魅力ある仕事づくりのため、文化ビジネスの創出を検討することが記載されています。

松山創生人口 100 年ビジョン先駆け戦略（抜粋）

基本目標④：魅力ある仕事と職場をつくる（地域経済活性化）

政策 2 産業の競争力強化（業種別取組）

施策 3 文化・芸術・スポーツ等の地域資源を活用したビジネス創出

平成 28 年度末に策定予定の「(仮称)文化振興計画」に基づき、文化ビジネスの創出など、文化芸術の活用により地域経済活性化につながる取組を検討します。

③ その他関連計画

松山市が策定している計画のうち、まちづくりや教育、健康・福祉など各分野に文化芸術が位置付けられています。

I まちづくり

○松山市都市計画マスタープラン（平成 23 年 3 月）（抜粋）

- ・ 都心機能を高める 文化機能等高次都市機能の集積
- ・ 松山固有の資源を活かしたまちや地域をつくる
- ・ 将来都市構造 拠点 都心拠点、歴史文化拠点

○松山駅周辺地区車両基地跡地利用に関する基本構想

（平成 27 年 5 月）（抜粋）

「文化創造」等 5 つの機能を「ホール」「広場」といった交流スペースで連結した施設

○松山の都市デザイン（平成 27 年 3 月）（抜粋）

- ・ 地域の個性・文化の表出

- 松山市中心市街地活性化基本計画（平成 26 年 11 月）（抜粋）
 - ・松山の歴史や文化に触れ、楽しむことができる文化機能や、芸術、文芸、音楽など、新たな都心の楽しみや賑わいづくりにつながる機能の集積を進め、松山市と市民の文化の厚みを目に見えて感じさせる、50 万人都市の中心にふさわしい魅力を備えた都心を創造する
- 松山市立地適正化計画（平成 29 年 3 月）（抜粋）
 - ・歴史や文化を身近に感じる風情ある暮らしなど、多様性のある居住環境やライフスタイルを実現可能な都市づくり
- 『坂の上の雲』を軸とした 21 世紀のまちづくり基本構想（平成 12 年 3 月）（抜粋）
 - ・Ⅰ 『坂の上の雲』を軸としたまちづくりの基本理念
- 松山市愛ランド里島構想（平成 24 年 3 月）（抜粋）
 - ・基本政策（4）教育や文化が輝く笑顔あふれる里の島
政策 ⑮里島の歴史・文化を活かしたまちづくり
- 松山市風早レトロタウン構想（平成 25 年 3 月）（抜粋）
 - ・資源活用 地域の資源を様々な視点で見つめ直し活用することで既存の魅力を磨き上げるとともに、新たな魅力の創出を図ります
- 三津浜地区活性化計画（平成 26 年 3 月）（抜粋）
 - ・活性化方針 1 地域資源を活かし、住民自らが活動できる環境づくりに取り組みます
 - ・活性化方針 2 外から「行ってみたい」「住んでみたい」と思わせる「魅力」づくりに取り組みます

Ⅱ教育

- 第 3 次まつやま教育プラン 21（平成 26 年 3 月）（抜粋）
 - 基本方針 1（2）地域に根ざした文化・芸術の振興
 - 基本方針 2（10）郷土への誇りや愛着を育む教育の推進

Ⅲ健康・福祉

- 第 3 期松山市地域福祉計画（平成 26 年 3 月）（抜粋）
 - 【今後の取組】②地域活動への積極的な参加
子どもの交流促進（放課後子ども教室）
- 松山市第 3 期障害者計画（平成 27 年 3 月）（抜粋）
 - （2）共生教育の充実 ④生涯教育
 - （4）社会参加の促進 ③文化的活動（スポーツ・芸術等）支援

(4) 設置条例のある本市の文化施設等との整合性

本市は、既存の文化施設等の条例に、市民の文化や教養の向上など設置する目的を策定しており、本計画はこれらの条例との整合を図りました。

○設置条例のある本市の文化施設等

松山市民会館 北条市民会館 松山市総合コミュニティセンター
北条ふるさと館 坂の上の雲ミュージアム 子規記念博物館
北条コミュニティセンター 中島総合文化センター
中島歴史民俗資料館 庚申庵 一草庵 二之丸史跡庭園



松山市民会館



松山市立子規記念博物館

(5) 松山の文化を考えるワークショップ

松山市文化芸術振興計画を策定するにあたっては、文化芸術関係者を含む多くの市民の皆様が参加して、文化芸術振興の方向性に基づく解決策案を市と協働で作成し、重要な参考意見としました。

- 【募集方法】 市HP、市広報（8月1日号）
- 【募集期間】 平成28年8月1日～8月10日
- 【開催日時】 平成28年8月17日、24日、31日
いずれも19:00～21:00
- 【開催場所】 KH三番町3階第一会議室
- 【手法】 グループトーク → 成果発表
- 【総参加者数】 79人



第1回 8月17日 ワークショップ

- 【内容】
- 文化とは
 - 松山の文化の現状
 - 松山の目指す姿

- 【手法】
- 説明

- 【成果】
- グループ討議

- 【参加者】
27人

第2回 8月24日 ワークショップ

- 【内容】
- 理想の姿に
近づくためには

- 【手法】
- 発散収束型プログラム
 - ブレインストーミング
 - KJ法

- 【成果】
- グループ発表
 - 方向性の確認

- 【参加者】
26人

第3回 8月31日 ワークショップ

- 【内容】
- 理想の姿に近づく
ためにはどうしたら
いいのか

- 【手法】
- 問題解決型プログラム
 - 方向性に基づく解決策

- 【成果】
- グループ発表
 - 解決策案

- 【参加者】
26人

「松山の文化を考えるワークショップ」では、メンバーの皆さんに、松山の文化とは何か、将来どうなったらいいかを考えていただきました。そして、松山の文化の将来についての目標を5つにまとめ、目標ごとのグループワークから、目標に近づくための具体策を提案していただきました。

「松山の文化を考えるワークショップ」

目標① 接する機会・人を増やす

市民が文化を理解し、保護・保存・継承され、鑑賞できる。

【目標に近づくための具体策】

分野	具体策
教育体験	郷土芸能祭り
	新文化芸術祭
	松山芸術に触れるツアー
	専門家による解説付き鑑賞・体験会
宣伝	文化情報の垣根のない発信
資金	行政の予算
	民間
	個人
	クラウドファンディング
場所	大街道・道後・城山公園
	オープンスペース
	J R車両基地跡地新ホール
	カフェ・店舗・社屋
	学校・博物館・公民館
	文化財・古民家・萬翠荘

目標② 多様な人々の参加

参加し、創造することができる。

【目標に近づくための具体策】

分野	具体策
観る	鑑賞体験促進
参加・学ぶ	イベントの開催
	芸術家派遣事業
創造する	松山アーツカウンシルの創設
	創造体験
	文化芸術のプロの移住
	アーティストインレジデンス
コーディネートする	芸術コーディネーター
拠点づくり	いつでも練習できる拠点
	情報交流拠点
	作品発表拠点
	市立美術館
人づくり	文化芸術好き職員の登用



目標③ 俳句を軸とした文化発信

俳句や文学、新しい文化など松山固有の文化により個性的なまちの形成と発信ができる。

【目標に近づくための具体策】

分野	具体策
パフォーマンス	俳句をテーマにした7秒動画
	俳句にメロディを付けたメディア広報
	俳句と映像・音楽・ダンスショー
	俳都松山の全国区
教育	俳句の技法を使った様々なワークショップ
	俳句交流
	俳句教材
文学的発信	俳句を使った観光パンフレット
	坊っちゃん文学賞俳句部門
	俳句ツアー
	ゆるキャラ俳句
	ロゴ
	街中に俳句の看板

目標④ 文化が空気のようにあたりまえにあるまちづくり

文化の創造性を観光・産業・福祉など横断的に活用している。

【目標に近づくための具体策】

分野	具体策
回遊型文化再発見	松山の古建築やアートな場所の再発見
	松山アートプロジェクト
	文化巡りツアー
	回遊する文化まちづくり
松山を楽しむ	J R松山駅周辺整備
	文化芸術祭作戦
	大街道毎日イベント事業
文化都市松山宣言	宣言作戦
	文化情報の発信（例：おおいた文化情報エンジン）
	いつも俳句を感じるまち
	文化を感じる街の景観整備

目標⑤ サポートセンターの設置、組織を横断する人を探す、多くの市民に関わってもらおう

文化の各段階を支える人がいる。

【目標に近づくための具体策】

分野	具体策
受け手	学校の体験教室
	市民文化ボランティア
作り手	領域横断的な専門家の育成
	人的ネットワークづくり
	人材データベース
つなぎ手	サポートセンターの設置
	プロデューサー・コーディネーター育成



(6) 計画の視点と目標

各種調査、国の動きや市の上位計画等、公募による市民ワークショップから【文化芸術を知る】【文化芸術を生み出す】【個性的な文化芸術を磨く】【文化創造のまちをつくる】【文化創造の人をつくる】の5つの視点を導き出しました。

この視点は、文化芸術を知る・鑑賞する・保護するなど受け手の立場から、参加・創造する作り手の立場、さらにその中から個性を抽出し磨きをかけ、まちづくりへと発展させる段階的な流れを示しています。

このような視点をもとに、各種調査で分析した課題を解消するための目標と、目標が達成し実現した形を次のとおりまとめました。

《5つの視点》

視点1 文化芸術を知る

視点2 文化芸術を生み出す

視点3 個性的な文化芸術を磨く

視点4 文化創造のまちをつくる

視点5 文化創造の人をつくる

※文化創造：文化芸術の創造を指す

《計画目標》

目標1 文化芸術に接する機会を増やす

目標2 多様な人々が文化芸術を創造する

目標3 俳句やことばを軸とした松山の個性を伸ばす

目標4 文化芸術の創造性を様々な分野に活かす

目標5 文化創造に関わる人を増やす

5つの目標の達成

《計画目標が実現した姿》

産業・観光

- ・文化芸術により産業が創出され、新たな雇用が生まれている
- ・観光客が文化芸術を楽しみ、おもてなしの心に触れている

健康・福祉

- ・文化芸術活動を通じた交流により地域コミュニティが形成されている
- ・文化芸術活動により社会参加の機会がとられている

文化芸術

- 市民の文化芸術に接する機会が増えている
- 多様な人々が参加し、創造することができる
- ことば文化など個性的な文化が育ち世界へ発信している
- 個性的で魅力あるまちになっている
- 受け手側や発信側、つなぐ人、多様な人材が育っている

まちづくり

- ・文化芸術交流機能の強化によりまちが再生されている
- ・地域の個性、文化芸術が表出し、これを深く知ることができる

教育

- ・地域に根ざした文化芸術による生涯学習が推進されている
- ・郷土への誇りや、愛着を育む教育がなされている

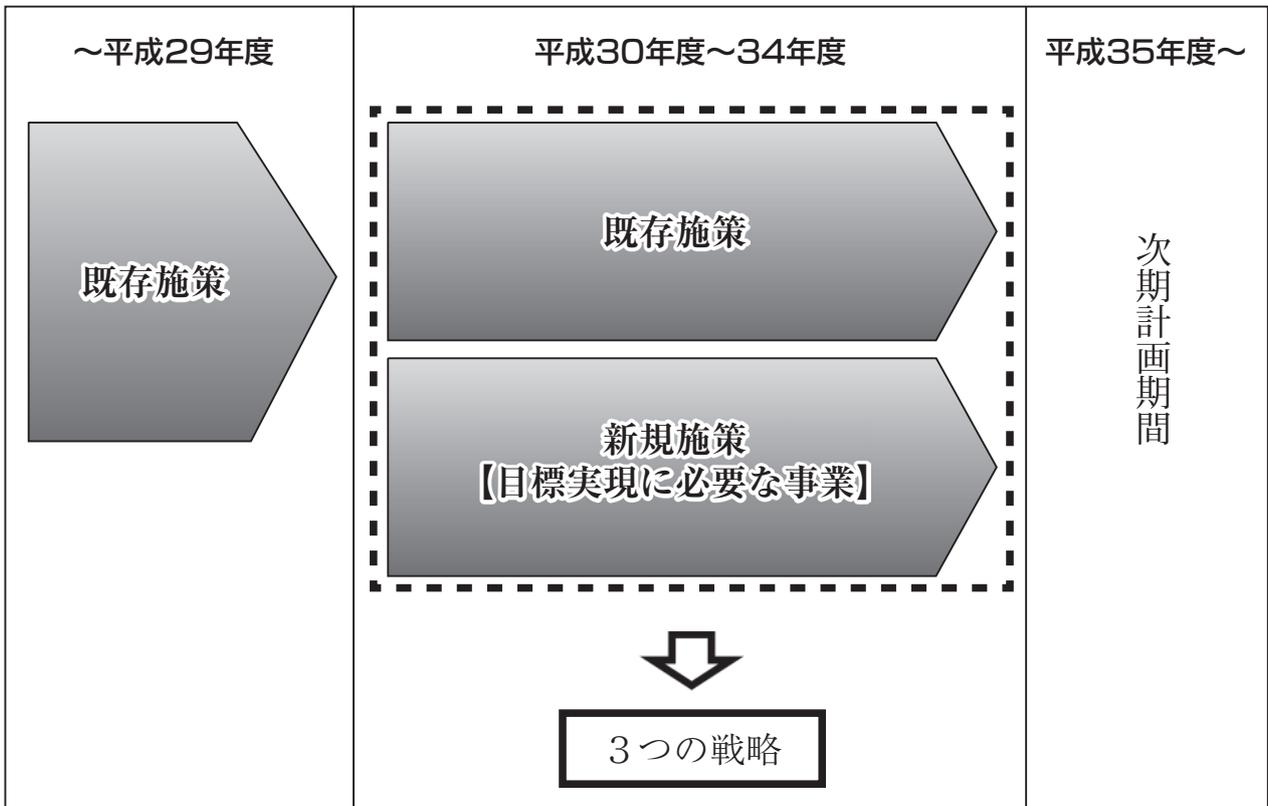
3. 目標を実現するための推進計画

(1) 推進計画の考え方

前章で定めた、計画が目指す姿を実現するための5つの視点と、それぞれの目標について障害となっている課題を抽出するとともに、目標及び達成度を図る数値目標を記載しました。これらの達成に向け、方針及び推進する事業の方向性をまとめました。

数値目標は、施策を総合的に実施した結果もたらされる成果指標（アウトカム指標）とします。

また、5つの目標の達成を目指し、施策を効果的・効率的に進めるため、今期（平成30年度～34年度）に行う主な取組を、3つの戦略にまとめました。



(2) 推進計画

視点① 文化芸術を知る

歴史や伝統がある、芸術的に秀逸であるなど、すぐれた文化芸術や個性的な文化芸術があっても、そこに住む人々が知らなければ価値が薄れてしまいます。

市民が、鑑賞の機会などを通じて文化芸術に触れ、その価値を理解して初めて、文化芸術が保護・保存されるとともに、後世へ継承されていきます。

本市では、江戸時代から武家の式楽とされ町方でも楽しまれていた能が、明治維新で消滅の危機を迎えました。しかしながら先人たちは、日本固有の文化的価値を理解し、懸命に保護に努めることで、その危機を救いました。

また、本市のシンボルである松山城も、戦災や放火などにより小天守や櫓が消失しましたが、昭和41年から全国にも例を見ない木造による復元が進められました。

これらのように、危機に際しその価値を認め、保護・保存に努めたことで、現在も本市を象徴する芸能・歴史的建造物が残っています。

(ア) 課題「32.5%の市民が文化芸術を鑑賞していない」

市民の約9割が、文化芸術について非常に大切である、ある程度大切であると回答していますが、鑑賞頻度となると1年間に1回もしていない人が32.5%います。

つまり、市民の約3割超が文化芸術に接していないこととなります。

特に、本市の特性である文学や、地域固有性の高い能楽や伝統芸能については、市民の鑑賞したい割合が1割以下と深刻な状況です。

(イ) 目標「文化芸術に接する機会を増やす」

市民が文化芸術を理解するためには、まずは文化芸術に触れることが重要です。そこで、文化芸術が持つ力を理解する第一歩として、文化芸術に接する機会を増やします。

特に、特性や個性のある文学や能楽・伝統芸能については、知る機会を増やし、将来的には後世へ継承する理解者を増やすことを目指します。

また、文化芸術を後世へ継承するため、文化芸術の保護・保存に努めます。

【数値目標】 文化芸術を鑑賞する市民の割合 75% (現状 63.5%)

11.5%の増加を目指します

(ウ) 方針および推進する事業の方向

方針	具体的内容	事業の方向
文化芸術を知る	文化芸術情報を提供する	広く市民に、市内で鑑賞できる文化芸術イベント等の情報を提供します。また、博物館の研究内容などが掲載された情報誌を発行します。
文化芸術を観る	鑑賞環境を充実させる	官・民主権の違いに関わらず、出来るだけ多く、そして質の高い文化的催事が市民に提供されるよう、鑑賞環境の充実を図ります。
	家事や育児・介護などで忙しい人の鑑賞を促進する	子育て中の家族や親子が共に文化芸術を楽しむイベント事業を行います。また、公演者が直接赴いて文化芸術公演を行う派遣型芸術普及事業について、調査研究していきます。
	子どもの鑑賞を促進する	小学生をはじめとした子どもたちに、質の高い文化芸術の鑑賞機会を提供します。
文化芸術を体験する	子どもの文化芸術体験を促進する	小中学生をはじめとした子どもたちに、多様な文化芸術活動の体験機会を提供します。特に、鑑賞や体験したい割合が低い能楽や伝統芸能については、積極的に体験機会を拡充し、次世代の育成を推進します。
	多様な文化芸術を提供する	市民が、気軽に参加できる多様な文化芸術事業を実施します。
	外国人の体験機会をつくる	留学生をはじめとした外国人に、松山の文化芸術体験機会を提供します。
文化芸術を受け継ぐ	収蔵・記録する	松山ゆかりの貴重な文化芸術資産を収集、収蔵、記録し、市民をはじめ一般に公開するとともに、後世へ伝えていきます。
	郷土芸能を保護する	指定文化財をはじめとした本市固有の郷土芸能を保存する団体を支援します。
	郷土誌を保存・記録する	貴重な郷土誌をはじめとした文献を保存・保管する団体を支援します。
	アーカイブ※を作成する	担い手不足等による文化芸術の永久的な消滅を防ぐため、消滅危機のある文化芸術事業のアーカイブ（文書・写真・映像等）を作成します。

※アーカイブ…大規模な記録や資料を取めた保管庫

視点② 文化芸術を生み出す

文化芸術を創造し享受することは、人々の生まれながらの権利です。そのため、文化芸術の創造は表現者の自主性が尊重され、その能力が十分発揮されなければなりません。

表現者が自由な創造を行うためには、自立した個人や団体によって表現され、行政や企業はその活動を支援する考え方が必要です。また、新たな創造は、多様な文化芸術から生み出されます。

文化創造のためには、文化芸術の多様性に加え、多様な文化芸術情報を交換できる場が必要です。この多様性は、文化芸術の種類だけではなく、障がい者や外国人など表現する人の多様性も含みます。このようなことから、文化芸術は、さまざまな方の社会参加の一助として活用していく必要があります。

また、松山は、古くからお接待の歴史があり、お遍路をされる多様な方々を受け入れてきました。従って松山には、多様な文化芸術を認め、新たな創造へと結びつけていくことができる土壌があります。

一方、新たに生み出された文化芸術は、その価値が定まらないまま、一部の人にしか知られず、埋もれてしまうことがあるため、それらを評価する機会が与えられ、適切な支援や活用がされることで、創造活動の更なる活性化が図られる可能性があります。

(ア) 課題「仕事が忙しい、費用がかかる、興味がない」

「文化芸術活動を行う人の高齢化」

創造活動を行う上での支障として、仕事が忙しい・文化芸術活動は費用がかかる・文化芸術活動に興味がないと回答している人が多数を占めています。

また、松山市文化協会で行っている人は、60歳代から70歳代が圧倒的に多く、高齢化が進んでいます。

(イ) 目標「多様な人々が文化芸術を創造する」

文化芸術の創造には、分野と実施主体の多様性が必要です。そこで、文化芸術活動に気軽に参加できる事業を実施するとともに、様々な主体の活動などを集約した情報発信により、多様な人々の参加を目指します。

また、文化創造の評価の機会提供や事業支援、文化団体等に対する運営支援などにより、文化芸術を創造する人・組織の強化を図ります。

【数値目標】 創造活動をする市民の割合 30% (現状 25%)

5%の増加を目指します

(ウ) 方針および推進する事業の方向

方針	具体的内容	事業の方向
文化芸術活動に参加する	参加型事業を行う	文化芸術活動に興味を持った人が、気軽に参加できる機会を提供します。
文化芸術を創造する	文化創造に関する情報を発信する	ウェブサイトやフリーペーパー等を活用した情報発信により、文化創造への機運を醸成します。
	文化創造を支援する	新たな文化芸術の創造を促すため、新たな取組を支援します。
	文化創造を後援する	広く市民の参加を促すため、松山市の文化芸術振興を進める事業に対して名義後援等を行います。
文化創造の場に参加する	市民の発表の場をつくる	一般の市民をはじめ、将来の文化芸術活動を担う子どもたち、高齢者や障がい者、外国人など多様な人に文化創造の発表機会を提供します。
	インターネットなどで文化芸術活動の情報や交流の場等を提供する	インターネットなどを活用し、創造的な文化芸術活動を行うための情報を提供します。また、文化芸術活動を発表したい団体等と、鑑賞したい団体等を結び付ける情報を提供します。また、文化創造を行う個人・団体の交流の場づくりについて調査研究していきます。
	練習や発表する機会の提供を充実させ、文化創造拠点を設ける	普段の練習では体験できないホールなどでの練習機会を増やすとともに、発表機会や作品展示の会場等を提供します。また、市民が気軽に多様な文化芸術に親しむとともに、新たな文化芸術を創造し、情報発信する機能について調査研究していきます。
文化創造活動に強くなる	文化団体の運営方法を学ぶ機会を研究する	文化団体等の自立した運営を図るため、文化庁や民間企業の補助金等の情報提供や、文化団体の経営方法を学ぶ機会を調査研究していきます。
	文化団体の運営を支援する	文化団体相互の連携の促進を図るとともに、松山市の文化芸術振興を担う団体等の運営を支援します。
	文化創造を評価する機会を提供する	文化創造を評価する機会を提供するとともに、活動の適切な支援を行い、創造活動の活性化を促進します。

視点③ 個性的な文化芸術を磨く

江戸時代から奨励された能や茶道、俳句については、現在も脈々と市民に受け継がれています。

特に、俳句については、義務教育段階から学習環境を整えるとともに、各種俳句大会で発表できる機会を提供しています。中でも、俳句甲子園(全国高等学校俳句選手権大会)は、俳句の芸術性だけでなく、鑑賞力を競う団体戦であり、高校生が仲間と一緒に青春を懸ける大会となっています。さらに、全国大会の予選リーグ等が商店街で行われるなど、まちづくりの一環としても欠かせない存在となっています。

また、夏目漱石の小説『坊っちゃん』の舞台であり、司馬遼太郎の小説『坂の上の雲』の主人公の出身地である本市は、俳句や文学など「ことばのちから」によるまちづくりを進めており、これら一連の取組や文化資源が評価され文化庁長官表彰を受彰するなど、俳句やことばのまちとしての個性が全国的に認められました。

この個性は、本市にとって貴重な宝であることから、これらを市民が学び発信することにより、自分が住むまちを誇りに思い、愛着が沸くとともに、市外の方からは、ことばに秀でた文化都市として憧れをもっていただいています。

(ア) 課題「今後鑑賞体験したい文化芸術活動として

文学を選択する市民の割合が7.6%と低調

全国と比べ、文化芸術といえば文学を連想する市民の割合(40.8%)は高く、市民も俳句や文学のまちとして認識していますが、鑑賞や体験したいと思う割合は7.6%に急落するなど、今後の裾野の拡大が課題となっています。

(イ) 目標「俳句やことばを軸とした松山の個性を伸ばす」

俳句の学習や、博物館での展示・講座などを通じ理解を深めるとともに、各種教室やワークショップ等による鑑賞・体験機会を確保します。

俳句を軸としたことば事業を、本市文化芸術の先導的取組として展開するとともに、全国や世界へ向け情報発信を行い、認知度の向上と、ことば文化の普及を図っていきます。

【数値目標】 文学を鑑賞・体験したい割合 10.0% (現状7.6%)

2.4%の増加を目指します

(ウ) 方針および推進する事業の方向

方針	具体的内容	事業の方向
俳句やことば文化を研究する	俳句等短詩系文学や松山ゆかりの文学を研究する	俳句やことばなど、固有の文化について研究を行うとともに、展示などを通じ、成果を伝えていきます。
松山の文化芸術を学ぶ	松山の文化芸術を知る機会を提供する	小中学生向け教材の活用をはじめ、博物館での展示や各種講座を行うことにより、松山の文化芸術について知る機会を提供します。
	俳句などの様々なワークショップを行う	俳句などの教室やワークショップを通じ、技法を習得できる機会を提供します。
	俳句などで交流する機会を提供する	句碑めぐりなどにより、市民相互の交流機会を提供します。
俳句を軸としたことば文化を磨く	俳句やことば事業から生まれた個性的な文化を磨く	絶えず新しい展開を検討・実施することにより、俳句やことば事業から生まれた個性的な文化を官民一体となって磨いていきます。
	子規の世界を広げる	イベントなどを通じ、市民に正岡子規を身近に感じてもらうとともに、子規の多才な世界観を感じてもらいます。
個性ある文化を発信し、世界に貢献する	俳句のまちを全国へ発信する	俳都松山を官民一体となって全国にPRするとともに、本市のことば文化を全国に普及させます。
	俳句などの全国大会を行う	俳句や短歌などに関する全国規模の大会を行い、本市のことば文化のPRと全国的なことば文化の活性化に貢献します。また、野球拳など郷土芸能を全国に紹介していきます。
	世界へ向けて発信する	俳句のユネスコ無形文化遺産登録を視野に入れ、「松山・俳句＝HAIKU」の知名度・ブランド力を高め、世界にことば文化を普及させます。



俳句甲子園

視点④ 文化創造のまちをつくる

文化芸術は、豊かな人間性や他者と共感しあう心を育むとともに、昨今では、地域の様々な課題の解決手段として活用されはじめてきました。

本市でも、観光誘客を進めるための道後オンセナートや道後アート、俳句を活かした観光プログラム、主要商店街入り口景観のデザインなど、観光やまちづくりに文化の持つ力が発揮されています。

また全国でも、アートイベントをきっかけとした過疎地での人口減少への歯止めや、アートセンター※を核とした中心市街地の活性化など、様々な課題に文化芸術の力が活かされていることから、本市においても地域の課題解決に向け、文化芸術の持つ力をより一層活用していくことが必要です。

特に近年は、経済的利益を生み出すための文化的資源の活用が急速に進んでおり、文化芸術の持つ力を産業経済をはじめとした様々な分野に活用していく創造都市の考え方が進んでいます。本市は、創造都市ネットワーク日本（CCNJ）に加入しており、文化芸術が持つ創造力を活かした創造都市を目指しています。

さらに世界に目を向けると、創造都市が国際連携と相互交流を行うことを支援するユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）があり、文学・映画・音楽・クラフト&フォークアート・デザイン・メディアアート・食文化の7分野に100都市以上が加盟しています。

※アートセンター…劇場、コンサートホールなど、市民が気軽に文化芸術活動の拠点として利用する公共施設

(ア) 課題「市民の約半数は松山市を文化的なまちだと思っていない」

市民の約半数（49.6%）が、本市を文化的なまちだと思っているものの、市民のうち13.2%は文化的ではないと考え、34.3%はよくわからないと回答しています。

(イ) 目標「文化芸術の創造性を様々な分野に活かす」

街はことばのミュージアムや、『坂の上の雲』のまちづくりをはじめ、観光や産業、デザイン等各分野で文化芸術を活用する創造都市を目指します。

【数値目標】 松山市を文化的なまちだと思う市民の割合 55%（現状 49.6%）

5.4%の増加を目指します

(ウ) 方針および推進する事業の方向

方針	具体的内容	事業の方向
文化芸術回遊型のまちを学び楽しむ	地域固有の建物や場所の再発見と活用を促進する	市内にある古建築など文化的に優れた建築物や空間等の再発見や、文化芸術イベントへの活用を促進します。
	文化芸術を回遊するまちづくりを行う	小説『坂の上の雲』ゆかりの地域資源や、文化財等を回遊するまちづくりを行います。
文化芸術で産業が活性化	アートプロジェクトなど文化芸術で産業を活性化	松山市の文化芸術の土壌を活用したアートプロジェクトを開催し、観光誘客や新たなビジネスの創出、ブランド力の向上を図ります。
	クリエイターと企業のマッチングを行う	文化芸術の持つ創造性を、商品開発や付加価値の向上に結び付けるため、クリエイターと企業のマッチング等を行います。
生活の中に文化芸術を実感する	文化芸術を感じるまちづくりを行う	美術やデザインなど文化芸術の力でまちづくりを行うにあたり、松山アーバンデザインセンターとも連携し、良好な景観や街並みを創出します。
	ことばが溢れるまちづくりを行う	松山特有のことば文化を体感できるまちづくりを行います。
	文化芸術で高齢者の交流を促進	健康で生きがいを持った生活を送ることが出来るよう、文化芸術活動により相互の交流を図ります。
	文化団体と福祉施設をつなげる	高齢者などの生活に潤いをもたらすため、福祉施設と、文化芸術活動を発表したい人や団体を結び付ける情報を提供します。
	文化協会等文化団体の活性化を図る	市内文化団体の相互連携や育成を図るため、文化協会等への支援を行います。
	文化芸術で市民活動を行う	まちの課題解決に向けた文化芸術活動など、市民活動について支援を行います。
	文化芸術の土壌を広げる	プライベートな時間や空間で文化芸術を楽しむ、市民意識の醸成を図っていきます。
	創造都市を目指した産官学の連携を推進	文化芸術の持つ創造性が、新たなまちづくりの基盤となる創造都市について、産官学による創造都市を推進します。

視点⑤ 文化創造の人をつくる

文化芸術の諸活動は人が行うものであり、多様な人々が参加して成立しています。

特に、文化創造は、作り手の自主性や創造性が尊重されることを前提に、様々な人や機関が積極的に関与して創作活動が行われるとともに、作品や活動の価値が見出され、市民や社会に活用されなければなりません。

そのためには、文化創造に積極的に関わる人や機関を発掘しつなげていくとともに、市民参加も含め関わる人材を増やしていくことが求められます。

また、文化創造の受け手である市民や地域社会のニーズは多種多様であり、様々な社会的課題が存在します。

そこで、文化創造の作り手、受け手、これら関わる様々な人や機関等を結び付ける機能が重要となってきます。この機能には、作り手と受け手をつなぐにとどまらず、文化創造に関わる地域の資源や人材を結びつけるネットワークの形成と文化創造の成果への支援も期待されます。

また、作り手や受け手、つなぎ手など様々なかたちで文化創造に接する人が文化人であることを市民へPRし、文化芸術を創造的に楽しむ豊かなライフスタイルをロールモデル※として紹介するなど、市民一人ひとりが文化創造を自分のこととして考える機運づくりが必要となります。

※ロールモデル…目指したいと思う模範となる存在であり、そのスキルや具体的な行動を学んだり、模倣したりする対象となる人材

(ア) 課題「文化芸術の創造活動をしたことがない」

文化芸術の創造活動をしたことがないと回答している人は、全世代平均で38.8%となっています。一方で文化芸術の体験・活動について大切だと思っている人は86.8%にも上っています。

(イ) 目標「文化創造に関わる人を増やす」

文化芸術の創造活動への参加について、比較的多くの市民が経験しており、この人的資源を有効に生かすために、文化創造に関わる人材や機関の発掘やネットワーク化等に取り組みます。

また多くの市民が文化芸術の創造活動が大切であると感じていることから、身近なロールモデルを紹介し、文化芸術の創造活動を自分のこととして考えるきっかけづくりを行います。

【数値目標】 創造活動をしたことがない人の割合 33% (現状 38.8%)

5.8%の減少を目指します

(ウ) 方針および推進する事業の方向

方針	具体的内容	事業の方向
文化芸術を支援する	文化ボランティアをつくる	ボランティア人材を育成するとともに、ボランティア等で文化活動を支えたい人に情報提供等を行います。
	松山文化アンバサダーをつくる	松山特有の文化芸術を体験した外国人を、松山アンバサダーに任命し、国内外で松山文化をPRしてもらいます。
文化芸術でつながる	人的ネットワークをつくる	多様な文化芸術を形成し、新たな文化創造の一助とするため、多様な人的ネットワークを作ります。
	支える拠点を構える	文化創造活動や人材、地域との関わりなどをサポートできる拠点について調査研究していきます。
	支える人材を発掘・活用する	様々な文化創造活動を横断的につなぐことができる人材の発掘や活用について、調査研究していきます。文化創造の動向を掴んだ的確な活動や、地域の課題について解決する手段など、企画・運営できる人材の発掘や活用について調査研究していきます。
まつやま文化創造人になる	ロールモデルを紹介する	文化芸術について様々な分野や場面で関わる人のうち、文化芸術を創造的に楽しむライフスタイルのロールモデルを紹介します。
	文化人ロゴを広める	文化人を象徴するロゴを普及し、「まつやま文化人」としての意識づけを行います。

(3) 3つの戦略

① 総合情報戦略 ～文化芸術情報を収集し提供する～

本市は様々な目的のもと、多くの文化芸術施策を実施していますが、市民からは情報がどこにあるかわからないなどの意見が寄せられています。

そこで、本市や文化団体などの文化芸術事業開催予定をはじめ、アーティストバンクや文化団体の情報などを網羅した情報を収集・提供する総合情報サイトを、HPやSNSなど効果的な発信方法を検討しながら戦略的に構築します。

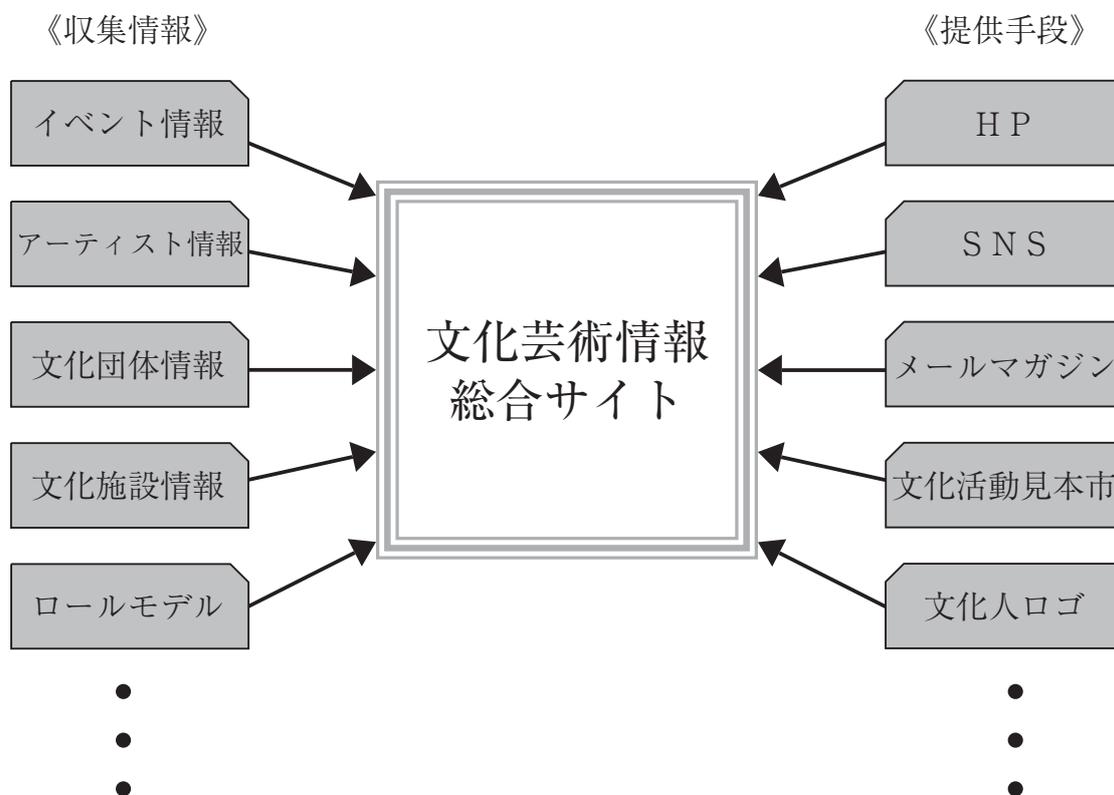
また、市民全員がまつやま文化人となることを目指す将来ビジョンに近づくため、ロールモデルを紹介するなど、文化芸術を自分のこととして考える機運を盛り上げます。

さらに、電子媒体による情報提供のみならず、興味がない人や、興味はあるが参加を躊躇する人に対し、実演による情報提供を行う文化活動見本市のような取組も行います。

○主な取組

取組	具体的内容	関連する「5つの視点」
電子媒体による文化芸術情報総合サイトの立ち上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術イベント情報等の提供 ・文化的人材・団体情報の紹介 ・国からの施策等文化団体に関連した情報提供 ・情報交流拠点としての活用 ・分野の異なる文化芸術活動のコラボレーション等新たな取組の提供 ・文化芸術を楽しむライフスタイルの紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ①文化芸術を知る ②文化芸術を生み出す ④文化創造のまちをつくる ⑤文化創造の人をつくる
文化活動体験機会の提供（文化活動見本市）	<ul style="list-style-type: none"> ・手軽に体験してもらうことで文化芸術に興味を持つ機会を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ①文化芸術を知る ⑤文化創造の人をつくる

【文化芸術情報総合サイト 整備イメージ】



まつやま文化人の浸透による文化芸術振興の機運の盛り上がり



② 文化創造戦略～新たな文化創造の仕組みを構築する～

特徴的で多様性に富み、活力ある豊かな創造都市のためには、古くからある特徴的な文化芸術の継承や現在ある文化芸術の保護に加え、新たな文化創造の仕組みを構築することが必要です。

そこで、本戦略では、創造者の自主性の尊重と、その能力を最大限発揮できるよう支援を行います。

また、新たな文化創造については、それを評価する機会を提供します。

さらに、産業や福祉などの分野に文化芸術を取り入れることで、文化芸術が息づいたまちづくりを推進するなど、様々な分野への文化芸術の活用を推進していきます。

○主な取組

取組	具体的内容	関連する「5つの視点」
新たな文化創造の支援	・文化創造活動への取組を支援	②文化芸術を生み出す
	・企画や作品等を評価する機会の提供	②文化芸術を生み出す
	・アーバンデザインセンターなどとの連携による文化芸術が活かされたまちづくり	④文化創造のまちをつくる
様々な分野への文化芸術の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・クリエイターと企業のマッチングによる産業活性化 ・福祉施設に文化的人材・団体情報の紹介 ・松山市固有の文化芸術を感じる景観整備の推進 	④文化創造のまちをつくる

③ ことば文化発信戦略～全国や世界に向けた文化発信を行う～

俳句や文学で育まれた、松山の特徴あることば文化を、市民が学び広く発信していきます。

特に俳句については、俳都松山を全国へPRするとともに、俳句甲子園では47都道府県からのエントリーを目指します。さらに、俳句のユネスコ無形文化遺産登録を進めるとともに、世界的な評価を高めるため、HAIKU（国際俳句）ブランディング事業等で松山の取組を世界へ発信します。

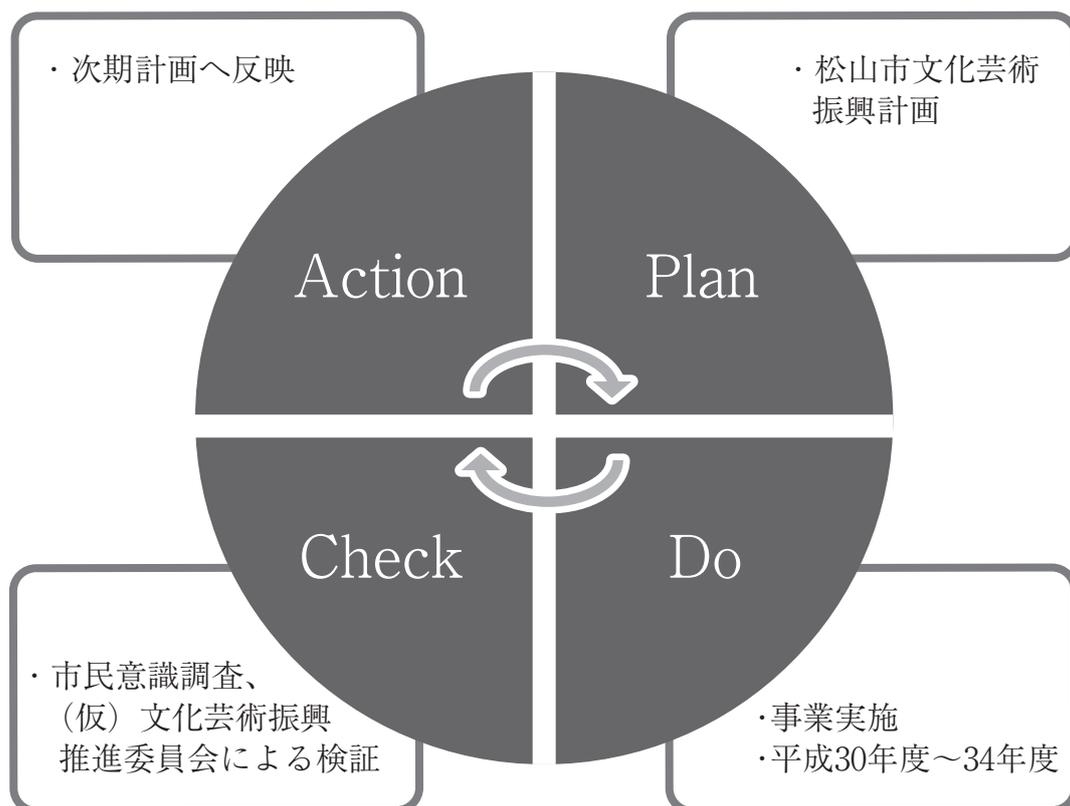
また、留学生を中心とした市内の外国人に、松山ならではの文化体験を提供することで、松山文化への興味と理解を促します。そして、文化体験機会を通じて松山特有の文化を経験した外国人を、松山文化アンバサダーに任命し、国内外で松山文化のPRや俳句の普及など、俳句を軸としたことば事業を、本市文化芸術の先導的取組として展開するとともに、志を同じくする自治体とも協力しながら、全国や世界へ向け情報発信を行い、認知度の向上と、ことば文化の普及を図っていきます。

○主な取組

取組	具体的内容	関連する「5つの視点」
全国へ向けて情報発信	・関連自治体とも協力しながら、俳句を軸としたことば事業を展開	③個性的な文化芸術を磨く
世界へ向けて情報発信	・俳句のユネスコ無形文化遺産登録の推進	③個性的な文化芸術を磨く
外国人に文化体験機会の提供	・外国人に松山ならではの文化体験を提供 ・松山アンバサダーに任命し、帰国後に松山のPRと俳句の普及を依頼	①文化芸術を知る ⑤文化創造の人をつくる

4. 進捗管理

本計画の進捗管理については、各部局での事務事業評価や市民アンケート調査等により数値目標の達成状況を確認し、(仮)文化芸術振興推進委員会等で検証します。そしてP (Plan) D (Do) C (Check) A (Action) サイクルで計画の改善を進めていきます。



5. 各主体の役割

松山市の文化芸術は、文化活動を行う市民や団体をはじめ、それらをつなぐNPO、文化芸術事業を支援する企業、総合的に推進する市や公益法人など多様な主体によって担われています。各主体が取り組むべき基本的な役割は以下のとおりです。

① 市民

文化芸術活動の主体は市民です。市民は、文化芸術を知り、理解し、鑑賞及び創作をはじめ、ボランティアや保存・保護活動等で文化芸術活動へ参加し、松山市の文化芸術を楽しみ育むことが期待されます。

② 文化団体・NPO等

文化芸術活動の担い手として、自主的に創造性を発揮し、文化芸術の継承や新しい文化芸術を創造するとともに、市民へ文化芸術活動を提供する役割があります。

また、さまざまな地域の課題に対し、文化芸術活動により解決を図ることが期待されます。

③ 学校・社会教育施設

次世代の文化芸術の担い手である児童・生徒の育成やコミュニケーション能力の向上のため、学校では文化芸術活動の鑑賞・体験活動を行うことが求められます。地元大学等には、専門的見地からの文化芸術の振興やまちづくりに対する貢献、人材育成などが期待されます。

また、地域単位の文化芸術活動については、公民館の役割が期待されます。

④ 企業

文化芸術に対する社会貢献や援護活動など、文化芸術活動を支援する役割が期待されます。

また、文化芸術事業の実施や文化芸術情報の発信・流通などの役割のほか、文化芸術の創造性を活用し新産業を生み出すことが期待されます。

⑤ 文化施設

優れた文化芸術活動の鑑賞の場や、市民の文化芸術活動の発表の場としての役割をはじめ、文化芸術活動を行う人々の交流の場、人材育成の場、そして創造の場としての機能が求められます。

博物館等は本市固有の文化芸術の研究をはじめ、その成果を市民へ提供し、市民の文化芸術への理解を深める機会を提供することが期待されます。

⑥ 松山市文化協会

松山市内の文化団体相互の連携を図り、各種文化芸術事業により、市民に文化芸術の鑑賞や参加機会の提供と、文化団体に発表や機会の提供、また文化団体の交流により新たな文化創造を行うことが求められます。

⑦ 公益財団法人 松山市文化・スポーツ振興財団

市民が気軽に参加できる文化芸術事業を行うことにより、市民の文化芸術活動のすそ野を広げることが期待されます。特に、民間事業者の参加が困難な分野や領域について、事業を実施していくことが求められます。

⑧ 松山市

様々な文化芸術活動の有用な情報等を集約し、市民や団体への情報提供など文化芸術活動の活性化へ向けた環境整備を行います。また、本市の特徴ある文化芸術を広く発信し、本市ならではの文化芸術的特性の伸張を図るとともに、産業や観光・福祉・まちづくりなど、様々な分野への文化芸術の活用を推進していくなど、関連自治体を含めた様々な主体と協働し、文化芸術振興を計画的に進めていきます。



資料編

- 策定体制
- 策定経過
- 松山市文化・スポーツに関する市民アンケート及び
松山市文化協会会員団体アンケート結果（再掲）
- 松山市文化・スポーツに関する市民アンケート調査
からの特徴と課題
- 松山市文化協会会員団体アンケートからの特徴と課題

・策定体制

松山市文化振興計画策定懇話会委員

カテゴリー	氏名	肩書
研究・教育関係	寺谷 亮司	愛媛大学社会共創学部教授 愛媛大学地域創成研究センター長
	松本 真美	元松山市教育委員
	竹田 美喜	子規記念博物館館長
創作関係	夏井 いつき	俳都松山大使 いつき組組長
	中西 真也	松山市文化・スポーツ振興財団常務理事 松山市文化協会事務局長
上演・発表・ 流通関係	横山 ぬい	エス・ビー・シー出版常務取締役
	鈴木 美恵子	シアターねこ代表社員 NPO 法人シアターネットワークえひめ理事
鑑賞・参加関係	徳永 高志	NPO 法人クオリティ アンド コミュニケーション オブアーツ理事長 慶応大学非常勤講師

※順不同、敬称略

庁内作業部会

担当課
坂の上の雲まちづくりチーム
坂の上の雲ミュージアム事務所
観光・国際交流課
道後温泉事務所
地域学習振興課
学校教育課
文化財課
子規記念博物館
オブザーバー
松山市文化・スポーツ振興財団
松山市文化協会事務局
事務局
文化・ことば課

素案

意見

提案

市民ワークショップ

・策定経過

日程	内容
平成 26 年 8 月 1 日 (金) ～ 8 月 15 日 (金)	松山市文化・スポーツに関する市民アンケート調査 (調査 3,000 人、回答 1,474 人)
平成 28 年 1 月 15 日 (金) ～ 2 月 19 日 (金)	松山市文化協会会員団体アンケート (調査 223 団体、回答 106 団体)
6 月 29 日 (水)	第 1 回 庁内作業部会
7 月 29 日 (金)	第 1 回 松山市文化振興計画策定懇話会
8 月 17 日 (水)	第 1 回 市民ワークショップ
8 月 24 日 (水)	第 2 回 市民ワークショップ
8 月 31 日 (水)	第 3 回 市民ワークショップ
11 月 1 日 (水)	第 2 回 庁内作業部会
12 月 21 日 (水)	第 2 回 松山市文化振興計画策定懇話会
平成 29 年 3 月 17 日 (金)	第 3 回 松山市文化振興計画策定懇話会
10 月 10 日 (火) ～ 11 月 8 日 (水)	パブリックコメント
平成 30 年 2 月 7 日 (水)	第 4 回 松山市文化振興計画策定懇話会
3 月	公表

・松山市文化・スポーツに関する市民アンケート及び松山市文化協会会員団体アンケート結果（再掲）

文化芸術基本法の分類		市民アンケート調査（複数回答）		松山市文化協会の 会員数
		市民が文化で 連想するもの	今後鑑賞・体験した い文化芸術活動	
芸術	文学	40.8%	7.6%	文化・文芸(21団体)
	音楽	クラシック系 33.2%	クラシック系 28.6%	音楽(48団体)
		ポピュラー系 11.9%	ポピュラー系 27.9%	
		日本の伝統音楽 33.0%	日本の伝統音楽 9.6%	
	美術	43.4%	27.7%	美術・工芸(24団体)
	写真			
	演劇	26.3%	24.7%	芸能 (39団体のうち10団体)
舞踊	舞踊(44団体)			
その他				
メディア芸術	映画	14.6%	18.5%	芸能 (39団体のうち2団体)
	漫画			
	アニメーション			
	コンピュータ芸術			
	その他			
伝統芸能	雅楽	29.6%	9.7%	芸能 (39団体のうち26団体)
	能楽			
	文楽			
	歌舞伎			
	その他	35.2%	3.9%	

芸能	講談	10.8%	9.6%	芸能 (39団体のうち1団体)
	落語			
	浪曲			
	漫談			
	漫才			
	歌唱			
	その他			音楽(48団体)再掲
生活文化・ 国民娯楽・ 出版物	生活文化	37.0%	16.0%	教養文化(15団体)
	茶道			
	華道			
	書道			
	その他			
	国民娯楽	12.4%	3.7%	生活文化(18団体)
	囲碁			
将棋				
その他				
出版物 及び レコード	出版物			
	レコード等			
文化財	有形文化財	47.3%	—	民族歴史自然科学 (9団体)
	無形文化財			

① 文学

俳人正岡子規や高浜虚子を輩出し、夏目漱石の小説『坊っちゃん』の舞台、司馬遼太郎の小説『坂の上の雲』の主人公の出身地、俳句甲子園やことばのちから事業、坊っちゃん文学賞、子規記念博物館、坂の上の雲ミュージアムなど数多くの文人、作品、事業や施設があり、市民の40.8%が文化といえば文学を連想していますが、今後鑑賞・体験したい割合は7.6%にとどまります。

② 音楽

松山市文化協会会員数は48団体と最も多く、市民の文化芸術活動が多い分野です。クラシック系は、市民が連想する割合と、鑑賞体験したい割合が拮抗していますが、ポピュラー系は連想する割合に比べ、鑑賞体験したい割合が2倍以上の値を示しています。反対に日本の伝統音楽は、連想割合の33%に比べ、鑑賞・体験したい割合が9.6%となっています。

③ 美術

刀画の安藤義茂や水墨画の石井南放などの画家や、愛媛県美術館や民間による美術館があり、43.4%の市民が文化といえば美術を連想しています。

④ 演劇

近代日本の演劇界に大きな影響を与えた、井上正夫や丸山定夫を輩出し、現在では、民間団体が運営する常設の小劇場（シアターねこ）が活動の場となっています。

⑤ 舞踊

松山市文化協会の会員が44団体であり、音楽に次ぐ会員数です。演劇・舞踊について、市民が連想する割合26.3%と体験したい割合24.7%が拮抗しています。

⑥ メディア芸術

映画では、伊藤大輔、伊丹万作・十三親子、グラフィックデザイナーの杉浦非水を輩出し、伊丹十三記念館を民間が運営しています。ただし、漫画やアニメーション、コンピュータ芸術については、松山市文化協会の会員団体が存在していません。

⑦ 能楽

武家の式楽として保護され、松山藩でも隆盛を極め、町方にも広く浸透しました。明治維新後、能楽は全国的に危機を迎えましたが、高浜虚子の兄池内信嘉と子規の叔父藤野漸などの尽力により再興しました。そのような土壌から、松山市は、囃子方の川崎九淵、シテ方の金子匡一、ワキ方人間国宝の寶生弥一など多くの人材を輩出しており、市民が連想する割合も29.6%ですが、鑑賞体験したい割合は9.7%となっています。

⑧ 芸能

落語の1団体が松山市文化協会会員となっていますが、講談や漫才等の会員団体は存在していません。

⑨ 地域固有の伝統芸能

伊予万歳・伊予節・野球拳・虎舞・鹿島の權練・興居島の船踊りなどがあり、市民のうち35.2%が文化として連想しているものの、鑑賞体験したい割合は3.9%となります。

⑩ 茶道や華道、書道などの生活文化

書家三輪田米山が著名であり、市民が文化として連想する割合が37%となっています。

⑪ 文化財

国宝の建築物をはじめ、重要文化財松山城や道後温泉本館など本市のシンボルがあり、市民が文化として連想する割合も、47.3%と最も高くなっています。

・松山市文化・スポーツに関する市民アンケート調査からの特徴と課題

松山市の文化やスポーツをより一層推進していくための基礎資料として、市民の文化やスポーツ活動に関する考えを把握することを目的に実施しました。

調査対象者：20歳以上の松山市在住の市民 3,000人

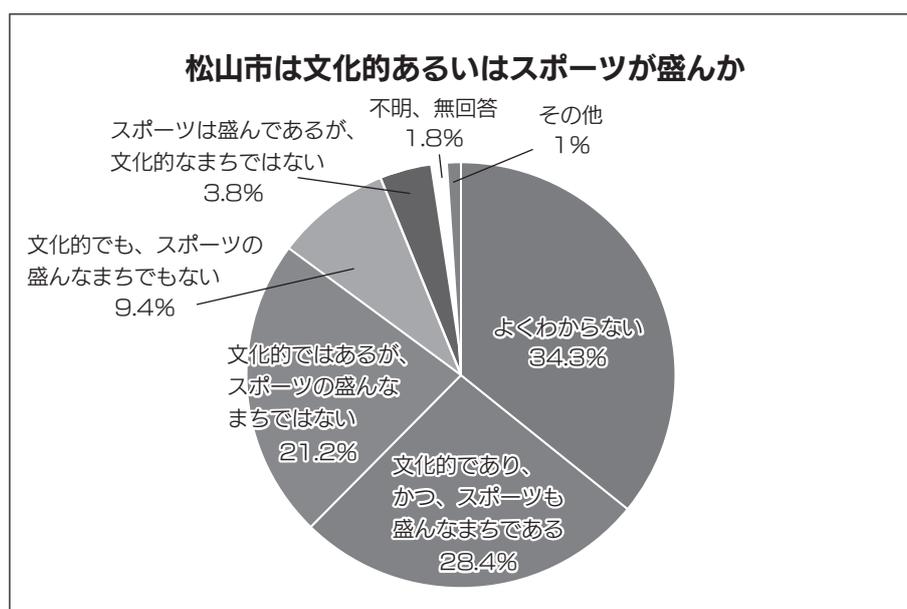
調査期間：平成26年8月1日（金）～平成26年8月15日（金）

調査方法：郵送による配布・回収

調査対象者数 (配布数)		有効回収数	有効回収率
全対象者	3,000	1,474	49.1%
【性別回収状況】 ※不明・無回答を除く			
男性	1,420	614	43.2%
女性	1,580	838	53.0%
【年齢別回収状況】 ※不明・無回答を除く			
20歳代	421	115	27.3%
30歳代	529	206	38.9%
40歳代	573	280	48.9%
50歳代	498	265	53.2%
60歳代	572	355	62.1%
70歳以上	407	237	58.2%

(ア) アンケートから見てきた文化的特徴

・市民の約半数が、松山市が文化的なまちだと考えています。



・松山市文化協会会員団体アンケートからの特徴と課題

松山市の文化振興施策の参考資料として松山市文化協会会員に対し、文化団体の現状等を把握するため実施しました。

調査対象者：松山市文化協会会員団体（223 団体）

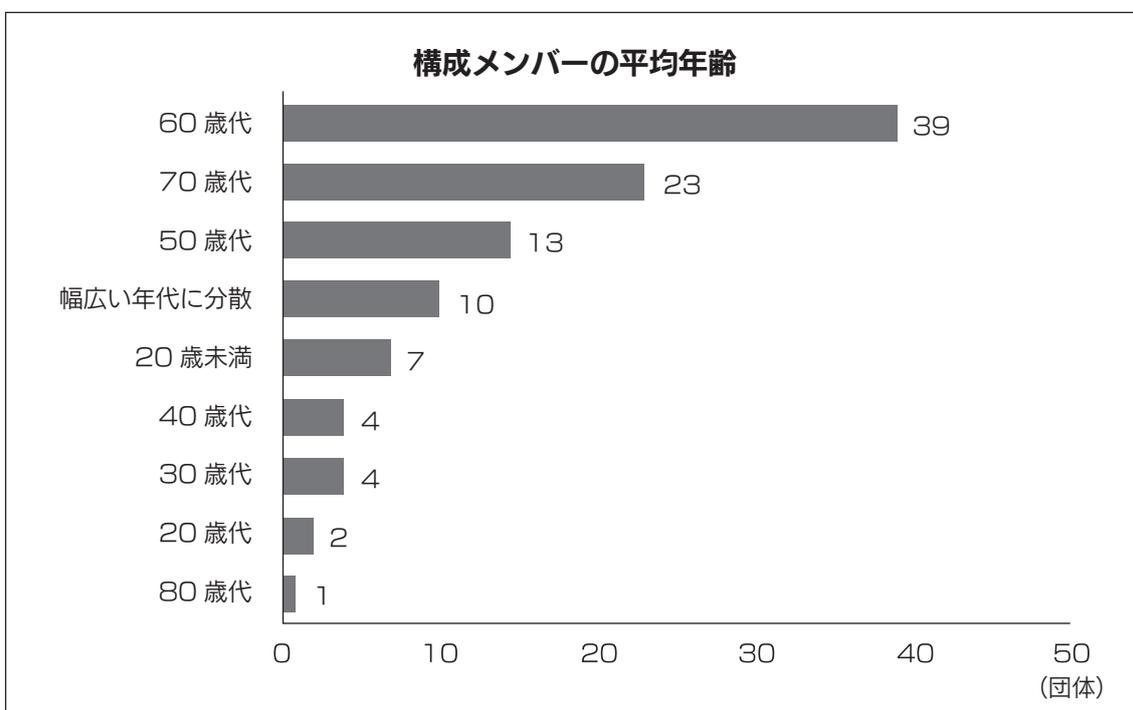
調査期間：平成 28 年 1 月 15 日（金）～平成 28 年 2 月 19 日（金）

調査方法：郵送による配布、松山市文化協会事務局への持参、FAX 等による回収

回答数：106 団体（回答率 47.5%）

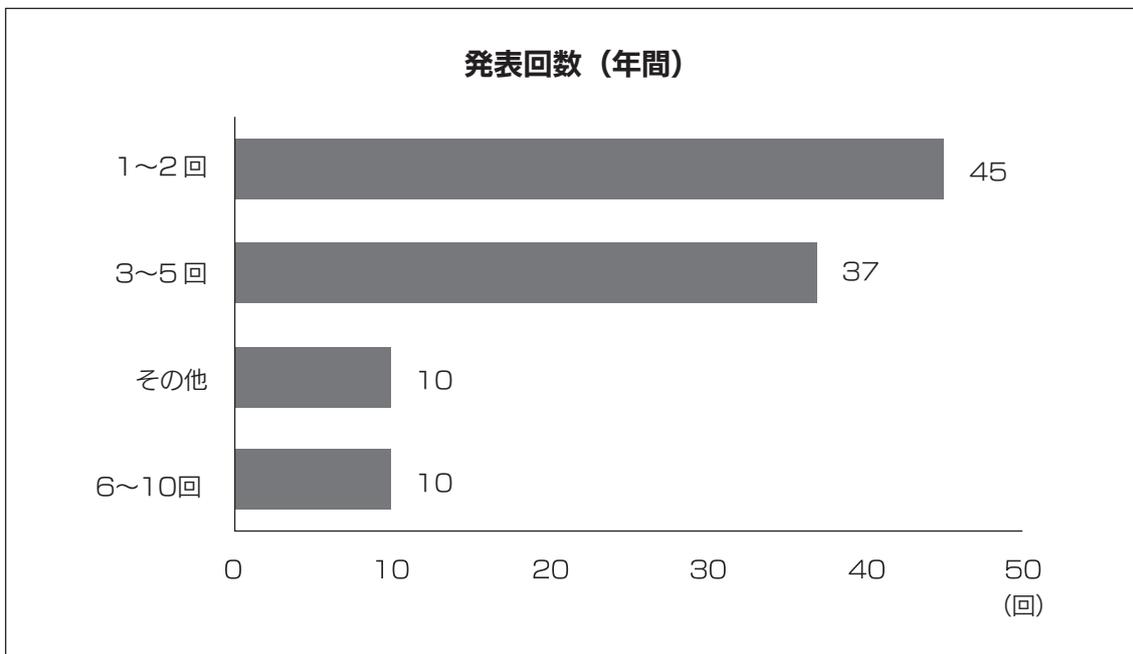
① 団体の構成メンバーの平均年齢について

・構成メンバーの平均年齢は 60 歳代が一番多く、次いで 70 歳代となっています。

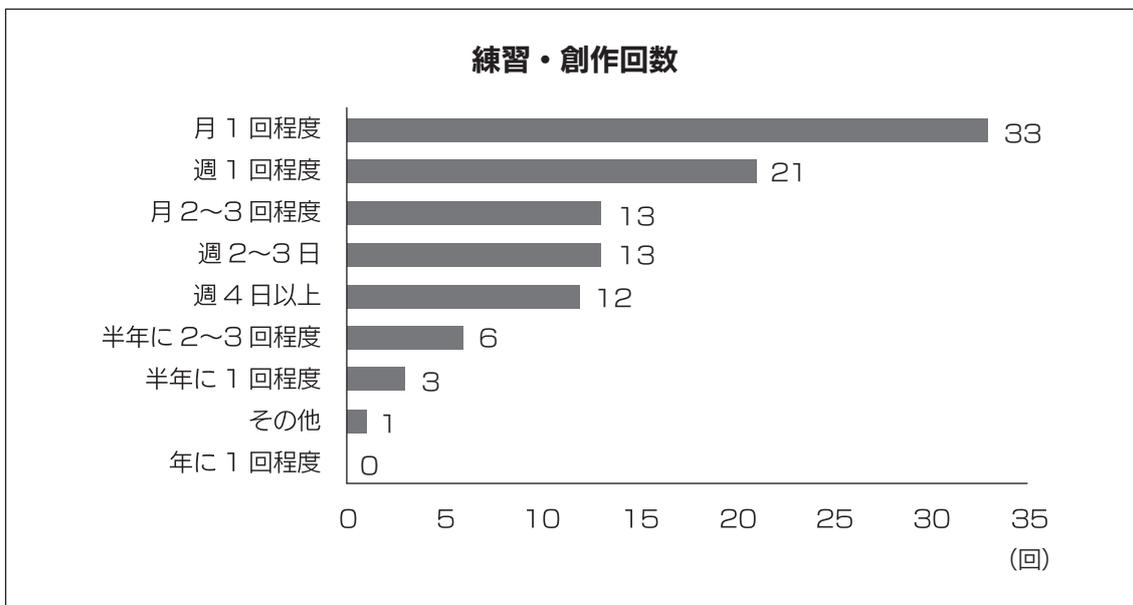


② 文化団体の練習・創作・発表回数

・文化団体の発表回数は、年1～2回程度が最も多く、次いで年3～5回程度が多い状況です。ほぼ8割が2か月に1度の割合より少ない頻度の発表回数となっています。



・回答があった文化団体の練習・創作回数のうち、月1回程度が最も多く、次いで、週1回程度が多い状況です。



松山市文化芸術振興計画

発行 松山市
編集 松山市総合政策部 文化・ことば課
〒790-8571
松山市二番町四丁目7-2
TEL 089-948-6634
FAX 089-934-1287
Email bunkakotoba@city.matsuyama.ehime.jp

平成30年3月発行

